

持続可能な財政基盤の構築に向けて

～ 新たな基本計画・実施計画の策定にあたって～

大田区の財政

暮らしを支える「財政」とは

財政の「これまで」と「これから」

- － これまでの財政
- － これからの財政

1 | 暮らしを支える「財政」

- ✓ 「財政」とは、行政における「お金のやりくり」のことを指します
- ✓ 行政は、民間では提供することができない行政サービスを提供する役割を担っており、これらの活動は公平かつ効率的に行っています

行政サービスの一例

戸籍窓口等の区民サービス

道路や公園等の整備・維持管理

小・中学校、特別支援学校の運営

ごみ収集等の清掃事業

保育園等の保育サービス

区民センター等の運営



行政サービスを支える財政

2 | 持続可能な財政基盤の構築に向けて

- ✓ 現在、区は新たな基本計画・実施計画を策定するプロセスにありますが、行政サービスを将来にわたって持続的に提供するためには、財政の持続可能性を確保することが不可欠です

財政運営の基本方針

Policy

01

現状分析と将来推計

時々の社会経済情勢、決算分析・将来推計

Policy

02

効果的・効率的な施策展開

成果重視の視点で「区民サービスの質・量・財政負担の最適化」を追求

Policy

03

収支均衡をめざしたコスト精査の徹底

財政基金に頼らない財政運営

Policy

04

財政対応力の堅持・効果的な活用

未来志向の戦略的な投資と執行努力

持続可能な財政基盤の構築に向けて

- ✓ 基本的な行政サービスを将来にわたり安定的・継続的に提供できること
- ✓ 自然災害・感染症など臨時的・突発的な財政需要や急激な減収などにも機動的に対応できること
- ✓ 公共施設・都市インフラの強靱化や、重要な成長戦略となる社会資本の整備といった未来への投資を着実に推進できること

これらを実現できるよう、
財政対応力を堅持する必要がある

大田区の財政

暮らしを支える「財政」とは

財政の「これまで」と「これから」

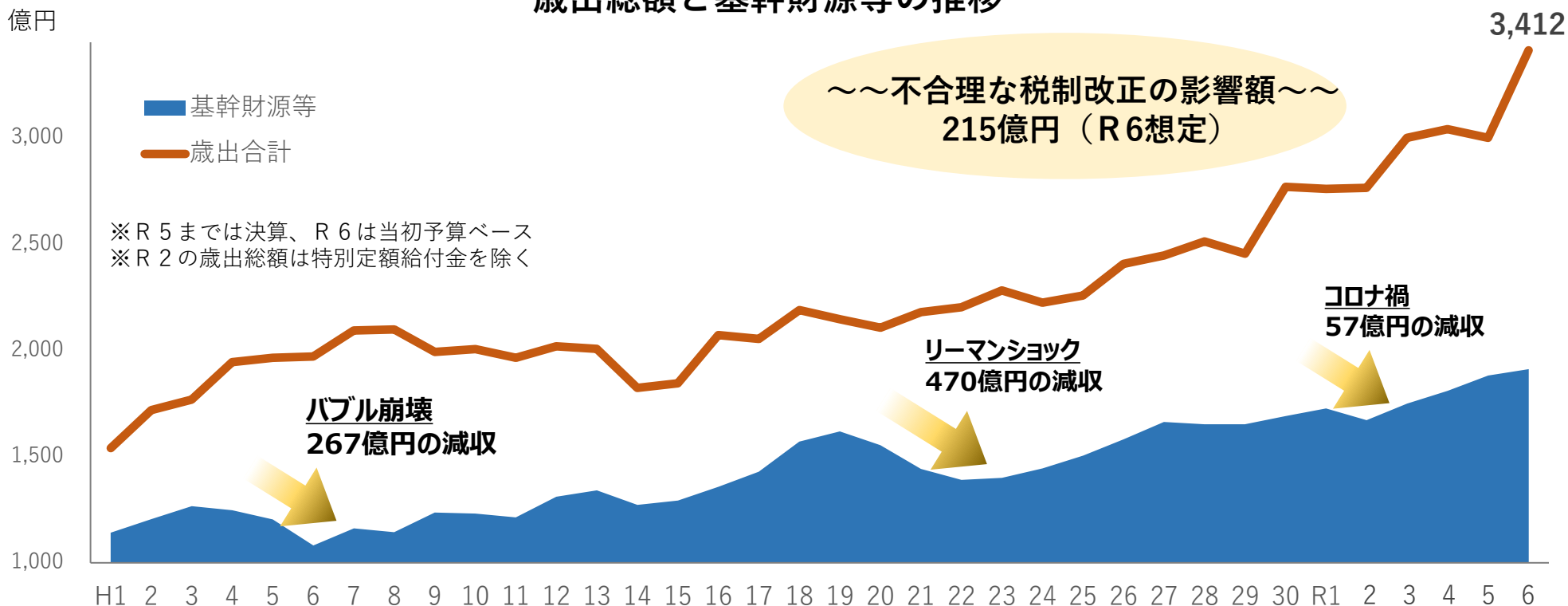
－これまでの財政

－これからの財政

1 | 歳出総額と基幹財源等の推移

- ✓ 行政ニーズの多様化などにより、歳出総額と基幹財源等のギャップは年々上昇傾向にあります
(平成元年度決算 398億円から、令和6年度予算 1,500億円超えという状況)
- ✓ 基幹財源等は景気変動等による大幅な減収など、不安定な歳入構造であることに留意が必要です

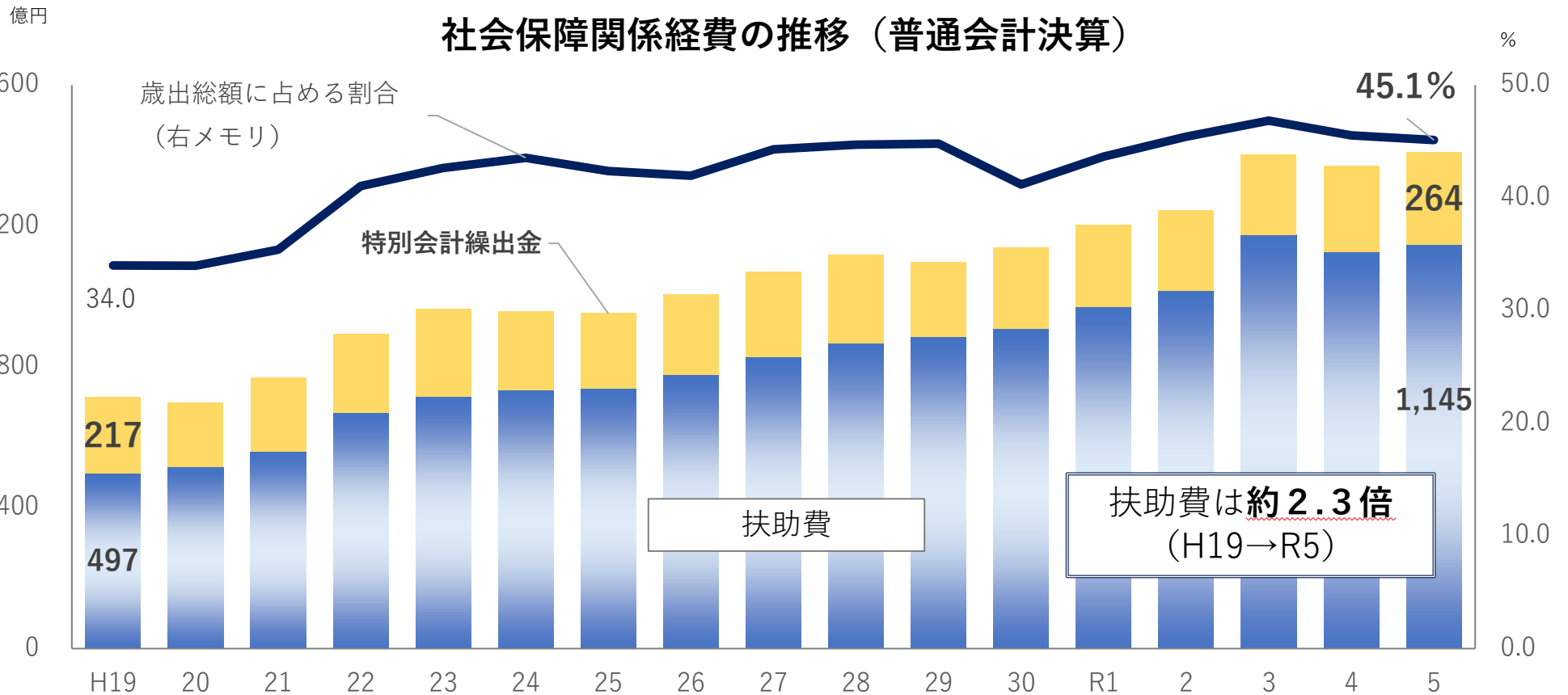
歳出総額と基幹財源等の推移



2 | 社会保障関係経費の推移

- ✓ 本格的な少子化・超高齢社会が到来する中で、高齢者や障がい者の福祉、保育園の運営などの社会保障関係経費は増加しています

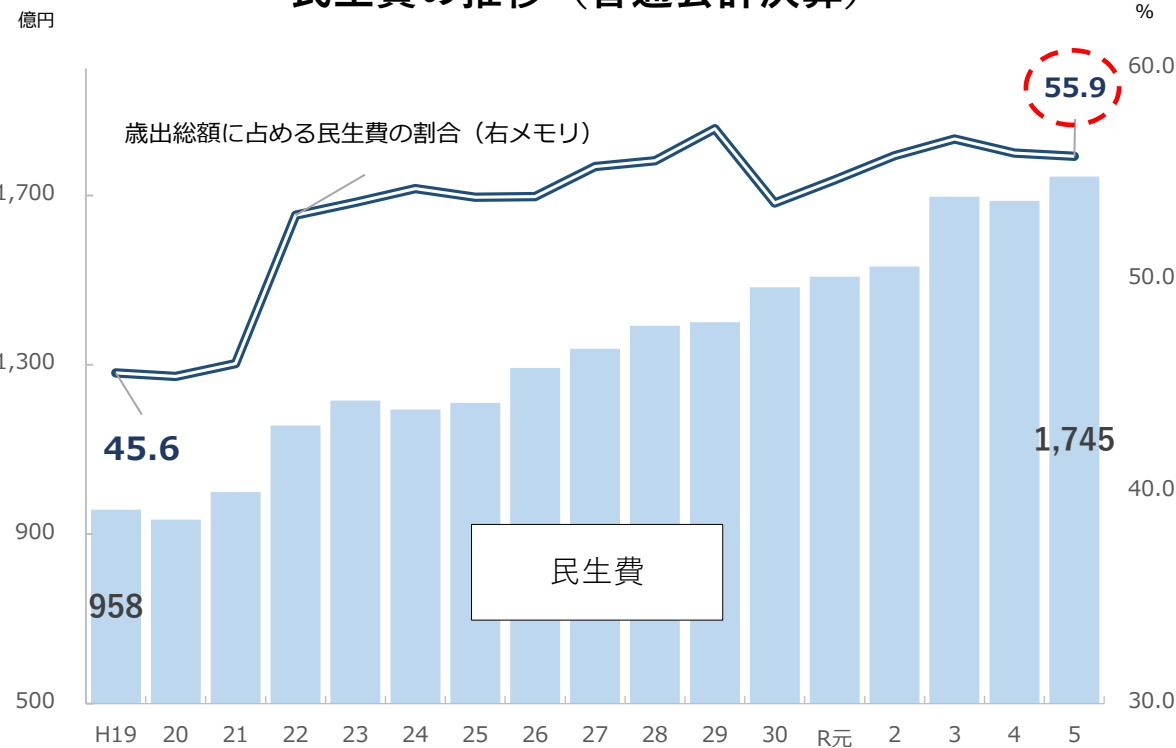
※R2の歳出総額は特別定額給付金を除外



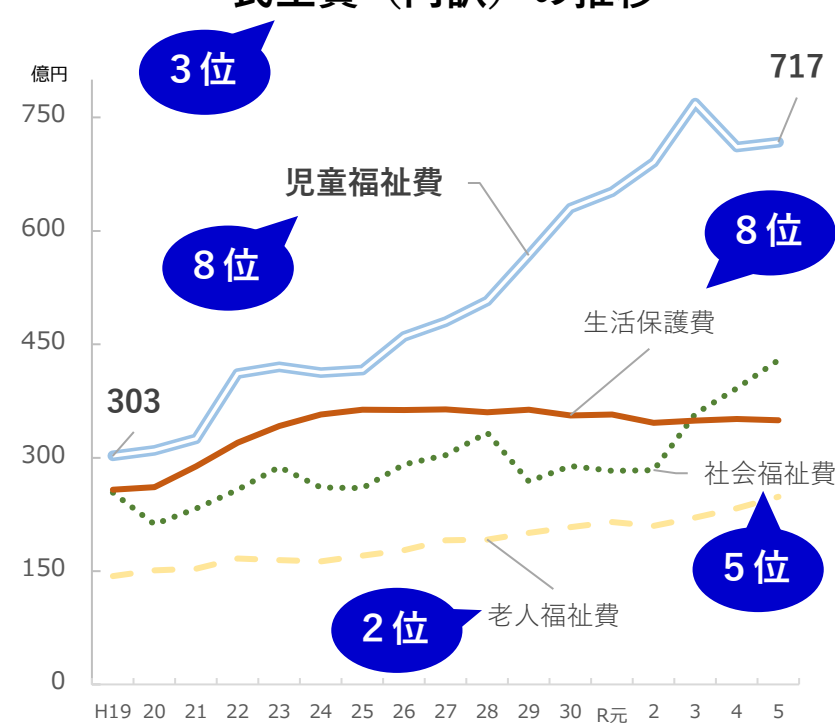
3 目的別決算の推移

- ✓ 目的別決算で見ると民生費が増加しており、令和5年度決算では1,745億円、歳出総額の55.9%を占めています
- ✓ 民生費のうち、児童福祉費と社会福祉費が増加傾向にあります

民生費の推移（普通会計決算）



民生費（内訳）の推移

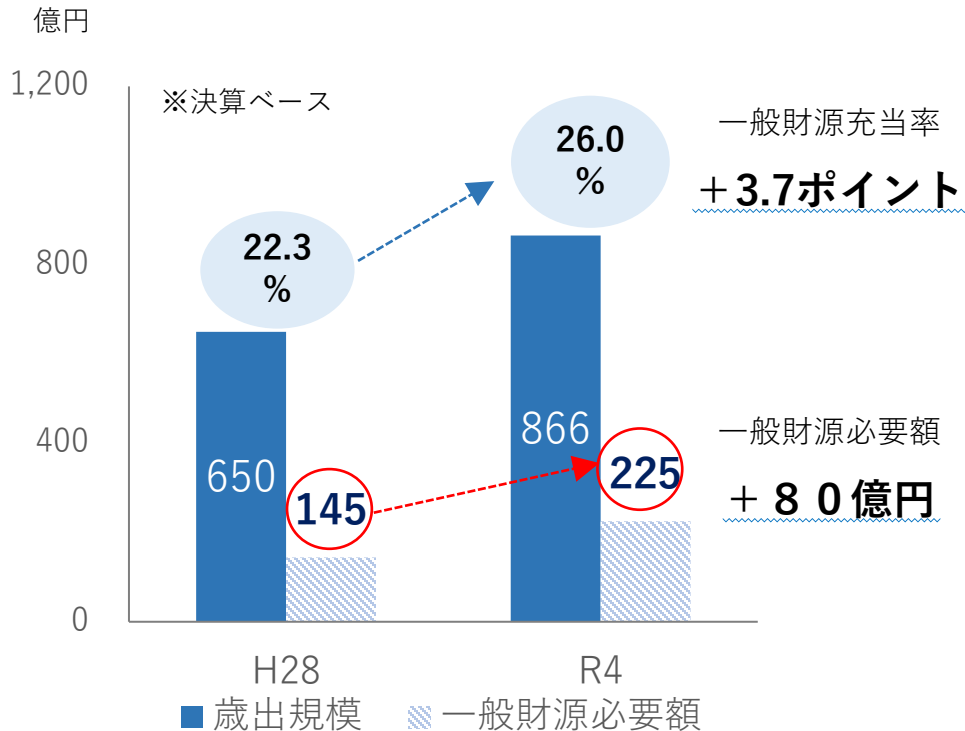


※順位はR4決算における構成比の23区比較

4 国・都負担金を財源とする事業に伴う一般財源の状況

- ✓ 歳出総額と基幹財源等のギャップの主な要因として、「国・都負担金を財源とする事業」の増加があります
- ✓ 国・都負担金を財源とする事業に伴う一般財源は、H28からR4で80億円増と一般財源の拘束が強まる方向に推移し、財源の自由度が失われている状況です

国・都負担金を財源とする事業の推移



参考：主な負担金事業（一例）

単位：百万円

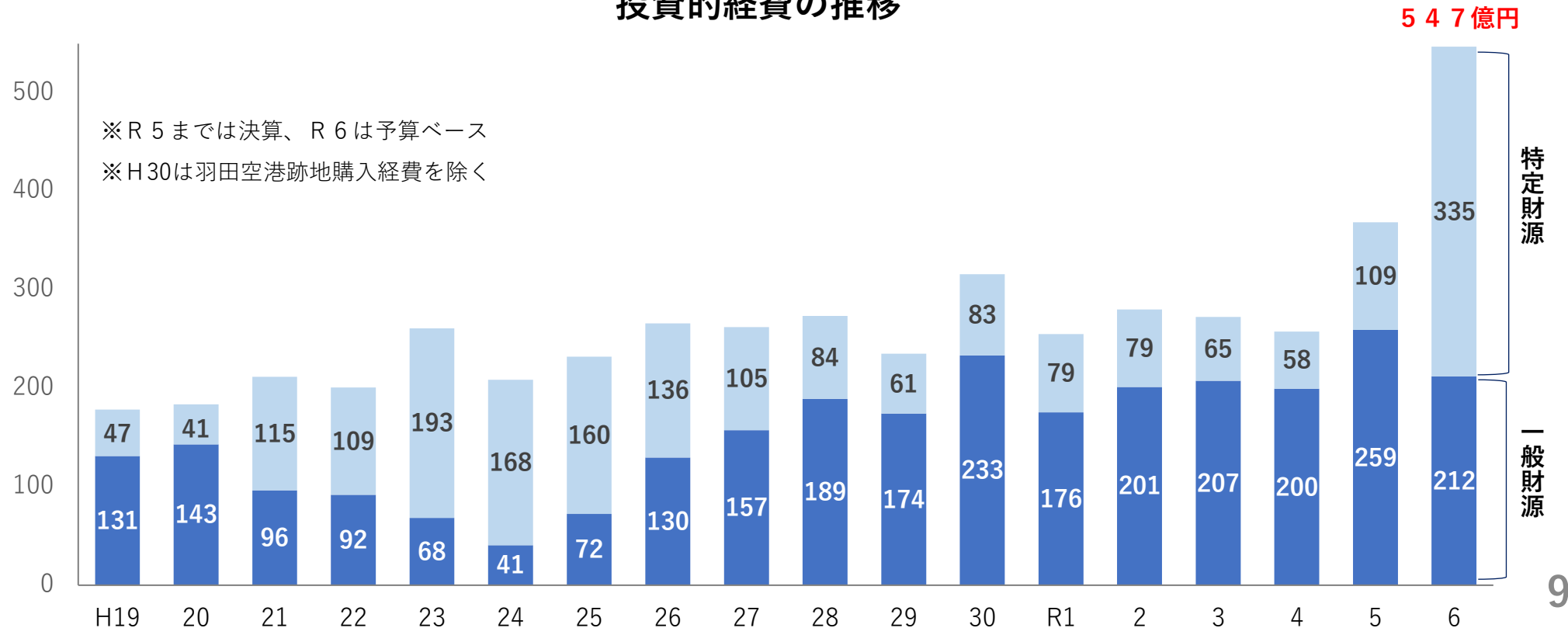
節	事項	H28決 (一財)	R4決 (一財)	増減額
障害福祉費 負担金	障害者自立支援 給付費負担金	2,022	3,473	1,450
児童福祉費 負担金	子どものための 教育・保育給付金	956	5,537	4,581
	障害児通所給付費 負担金	289	593	304
生活保護費 負担金	生活保護措置費	7,035	8,045	1,010
幼稚園費 負担金	子育てのための 施設等利用給付費	0	397	397

5 | 投資的経費の推移

- ✓ 高度経済成長期に整備された公共施設等が維持・更新を迎える中で、投資的経費は大幅に増加しています
- ✓ 投資的経費に充当する一般財源は、他の施策にも活用できるよう、概ね約200億円を維持していますが、これには特定目的基金や特別区債の活用が必要となります

億円

投資的経費の推移



6 | 令和元年台風15・19号、感染症対策

✓ 区は、令和元年台風15・19号に伴う災害復旧対応や、新型コロナウイルス感染症対応など臨時的・突発的な財政需要にも迅速かつ着実に対応していますが、これには財政構造の弾力性が欠かせません

令和元年台風15・19号対応 に要した経費

(単位：億円)	
年度	元
補正予算	12
予備費充用	5
計	17

新型コロナウイルス感染症対応に要した経費

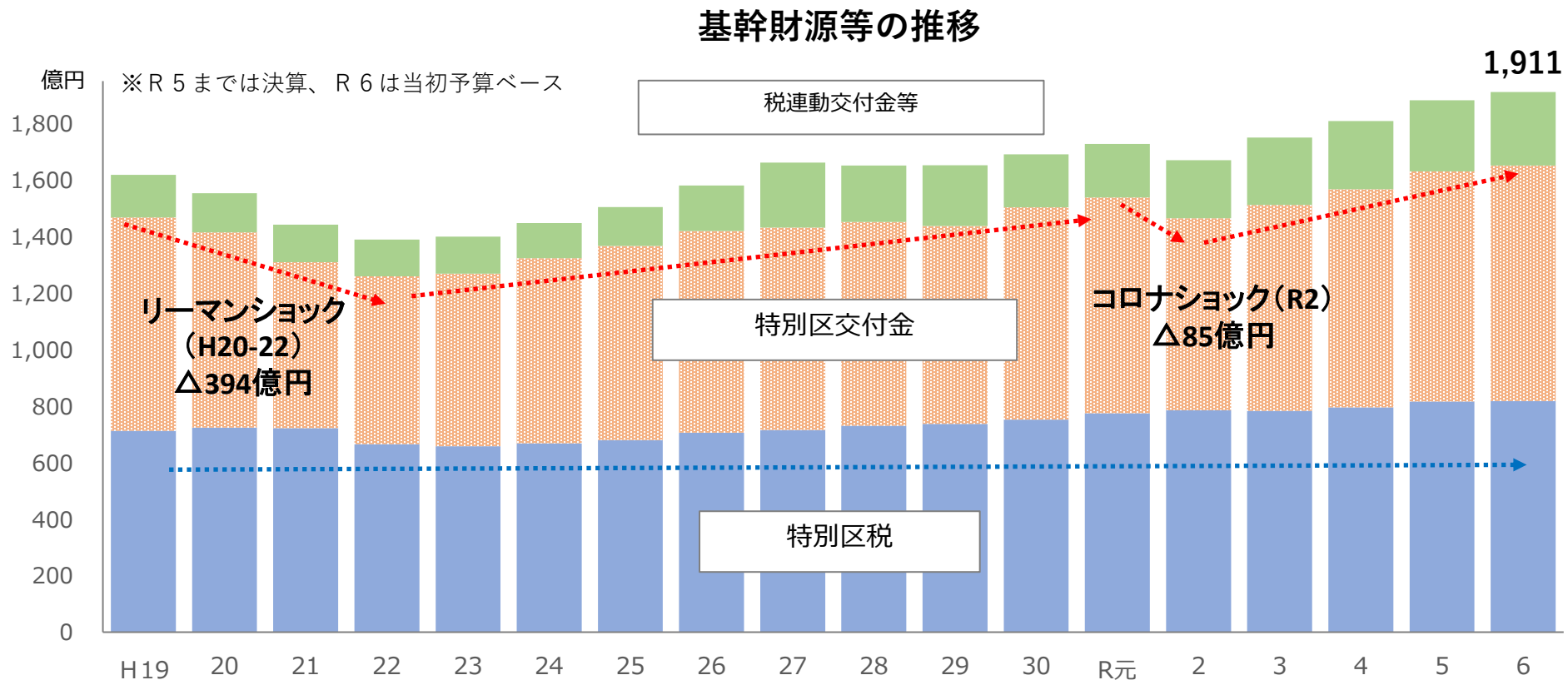
(単位：億円)				<目的別>			
年度	2	3	4	年度	2	3	4
当初予算	－	112	125	感染拡大防止	24	111	94
補正予算	821	278	68	区民生活支援	772	209	37
予備費充用	7	3	2	区内経済対策	10	39	24
				学びの保障	22	35	39
計	828	393	194	計	828	393	194

※予算ベース

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある

7 | 基幹財源等の推移

- ✓ 特別区税は概ね横ばいである一方、特別区交付金は景気変動に左右されやすく、区財政は元来不安定な歳入構造にあります
- ✓ 臨時的・突発的な財政需要や経済状況等による急激な減収などにも機動的に対応できるよう、積立基金の確保と効率的な活用は重要です



8 | 不合理な税制改正の概要と影響額

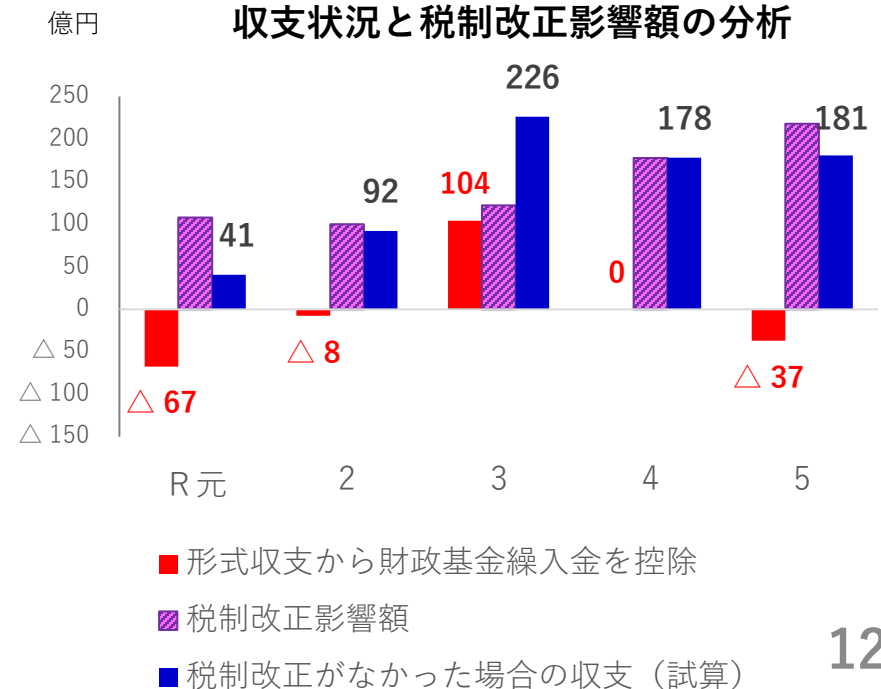
- ✓ 法人住民税の一部国税化や、地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税制度といった国による不合理な税制改正等により、一方的に国に貴重な税源を奪われ続けています
- ✓ 不合理な税制改正等による大田区への影響額（令和6年度見込）は△215億円となり、特別区全体への影響額も平成27年度からの累計で約1兆6,000億円を超える減収となっています

不合理な税制改正による影響額の推移（大田区）

(単位：億円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 見込み
	大田区	大田区	大田区	大田区	大田区	大田区	大田区
法人住民税の一部国税化影響額	▲ 50	▲ 54	▲ 60	▲ 85	▲ 138	▲ 172	▲ 163
法人事業税交付金	0	0	16	23	29	33	34
小計	▲ 50	▲ 54	▲ 44	▲ 62	▲ 109	▲ 139	▲ 129
消費税の清算基準の見直し影響額	▲ 31	▲ 28	▲ 30	▲ 28	▲ 26	▲ 29	▲ 28
ふるさと納税の影響額	▲ 19	▲ 26	▲ 27	▲ 34	▲ 42	▲ 50	▲ 58
合計	▲ 100	▲ 108	▲ 101	▲ 124	▲ 178	▲ 218	▲ 215

収支状況と税制改正影響額の分析



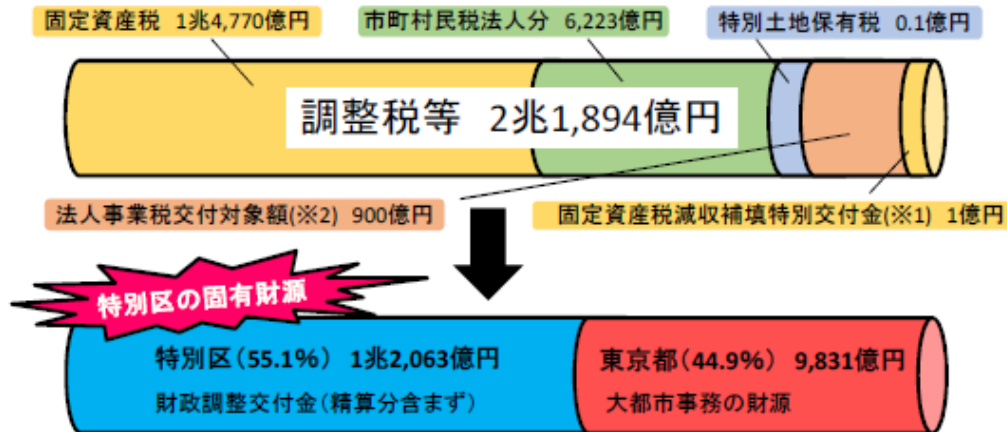
9 | 特別区固有の制度（都区財政調整制度）の概要

■都区財政調整制度の概要

- ✓ 大都市としての一体性・統一性を確保するための事務配分や課税権の特例に対応した財源保障制度
- ✓ 都が行う大都市事務に市町村税を充てるために、都区間で財源を配分する（垂直調整）
 - ⇒ **都と特別区の財源配分機能**
- ✓ 特別区間の財源調整、個々の区に対する財源保障をする（水平調整）
 - ⇒ **特別区間の財源調整機能、特別区間の財源保障機能**

調整税等は法定の
都区共有財源であり、
都が賦課・徴収する

■都区間配分 ⇒ 都と特別区間での財源配分（R6当初フレームベース）



- ✓ 特別区交付金の原資である調整税等は景気変動の影響を受けやすく、不安定な歳入構造
- ✓ 東京都(特別区)は地方交付税の不交付団体でもあることから、他の市町村以上に**自立的な財政運営が必要**

人口・面積・税源など多種多様なそれぞれの区が、高いレベルの行政サービスを財政力に関わらず等しく提供することができるメリットがある一方で、産業政策などの税制面での政策的な措置を主体的かつ機動的に講じることが困難といった、**経営的視点が働きにくいというデメリットもある**

10 | 特別区固有の制度（都市計画交付金）の概要

■都市計画交付金の仕組み

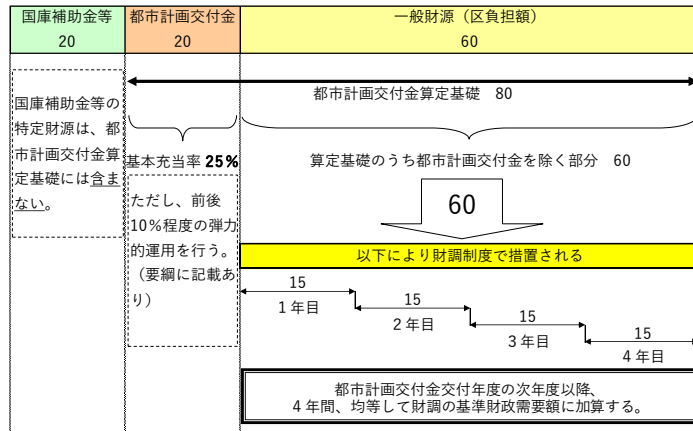
- ✓ 都市計画交付金の財源である都市計画税は本来市町村税だが、特別区の区域においては都道府県税として都が賦課・徴収することになっています（地方税法第735条）

本来、市町村財源であるのに特別区が活用できない。これを補完する独自の仕組みが**都市計画交付金**

■財源措置の仕組み

都市計画交付金対象事業の財源措置イメージ

[例] 事業費が100の場合



➤ 都市計画交付金は、対象経費から国庫補助等の特定財源を除いた地方負担額（一般所要額）の25%を標準に、残りの概ね75%を翌年度以降4か年で都区財政調整の基準財政需要額（その他諸費）に算入するというものです

[参考：都市計画交付金対象事業]

- (1) 都市計画道路事業、
- (2) 都市計画公園整備事業（1～10ha未満）
- (3) 連続立体交差事業、
- (4) 市街地再開発事業（公共施設管理者負担金）
- (5) 市街地再開発事業（再開発組合等への助成）
- (6) 土地区画整理事業、
- (7) 防災街区整備事業、
- (8) 火葬場整備事業

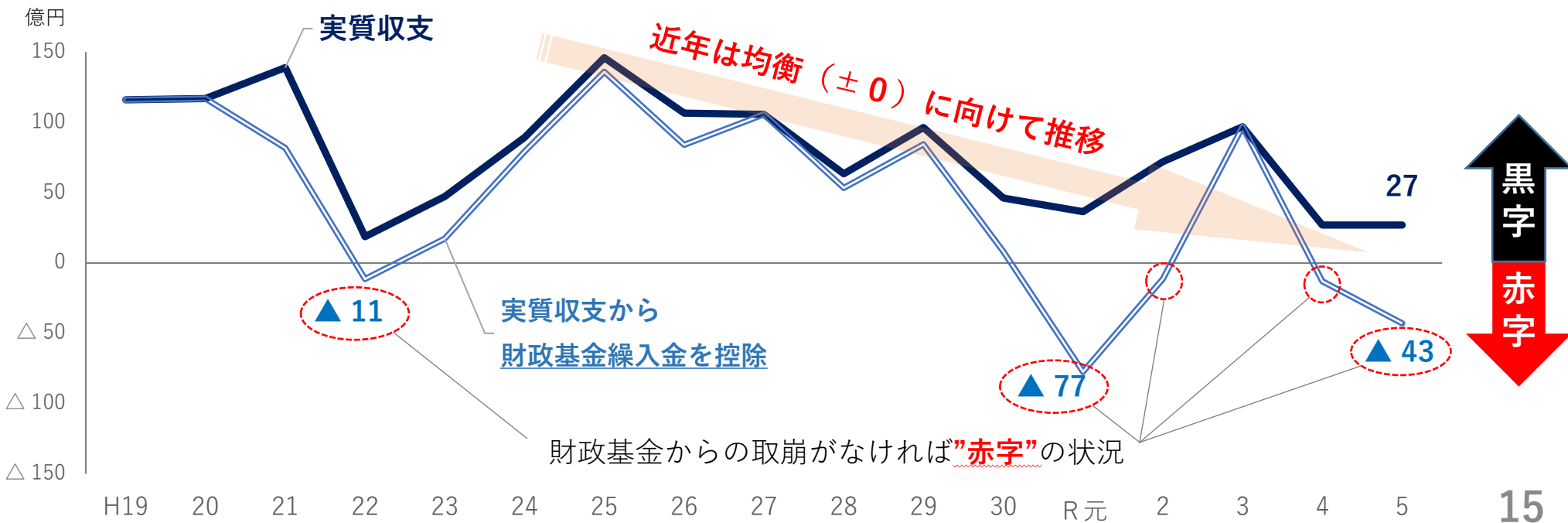
■都市計画交付金の課題

- ① 交付金の規模が特別区の実施状況に見合っていない（執行状況（都市計画費）が**都7：区3**である一方、交付金の割合は**約7%のみ**）
- ② 交付対象事業に制限がある（本来、都市計画事業に充当できる都市計画税にも関わらず、対象事業や要件に制限がある）
- ③ 財調財源を圧迫している（交付金の交付率25%、残りの75%は4か年に分割され、都区財政調整の基準財政需要額に算入）

11 | 実質収支の推移

- ✓ 近年、決算収支そのものが均衡に向けて推移しています
- ✓ 令和5年度決算では、基幹財源等は過去最高の1,882億円となりましたが、実質収支を適正水準とするために財政基金70億円の取り崩しが必要でした
- ✓ 歳出抑制と歳入確保の取組が欠かせない状況です

実質収支等の推移



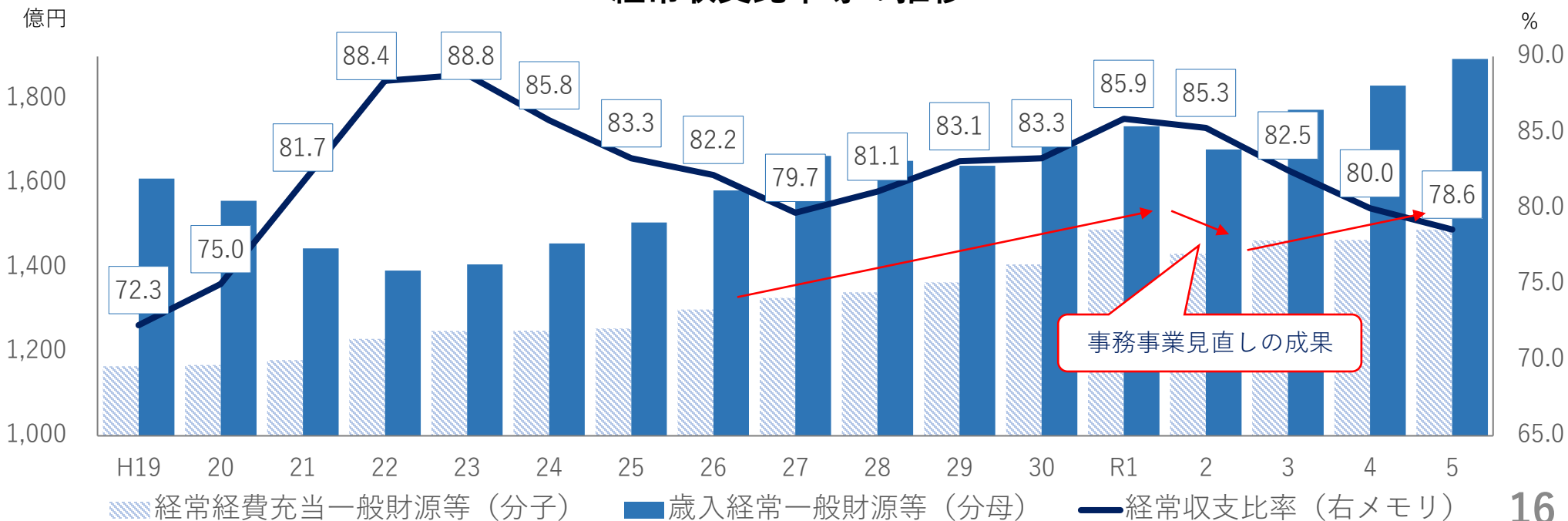
12 | 経常収支比率の推移※

※財政構造の弾力性を示す指標

- ✓ 令和元年度以降、歳出構造の見直し・再構築により、経常収支比率は改善していますが、経常経費に充当する一般財源等は増加傾向にあります（区が自由に使えるお金が経常経費に拘束されている）
- ✓ 近年の改善は、基幹財源等（歳入経常一般財源等）の増収の寄与が大きいことに留意が必要であり、減収局面を迎えた際、経常収支比率の急激な悪化を防ぐためには経常経費の抑制が必要な状況です

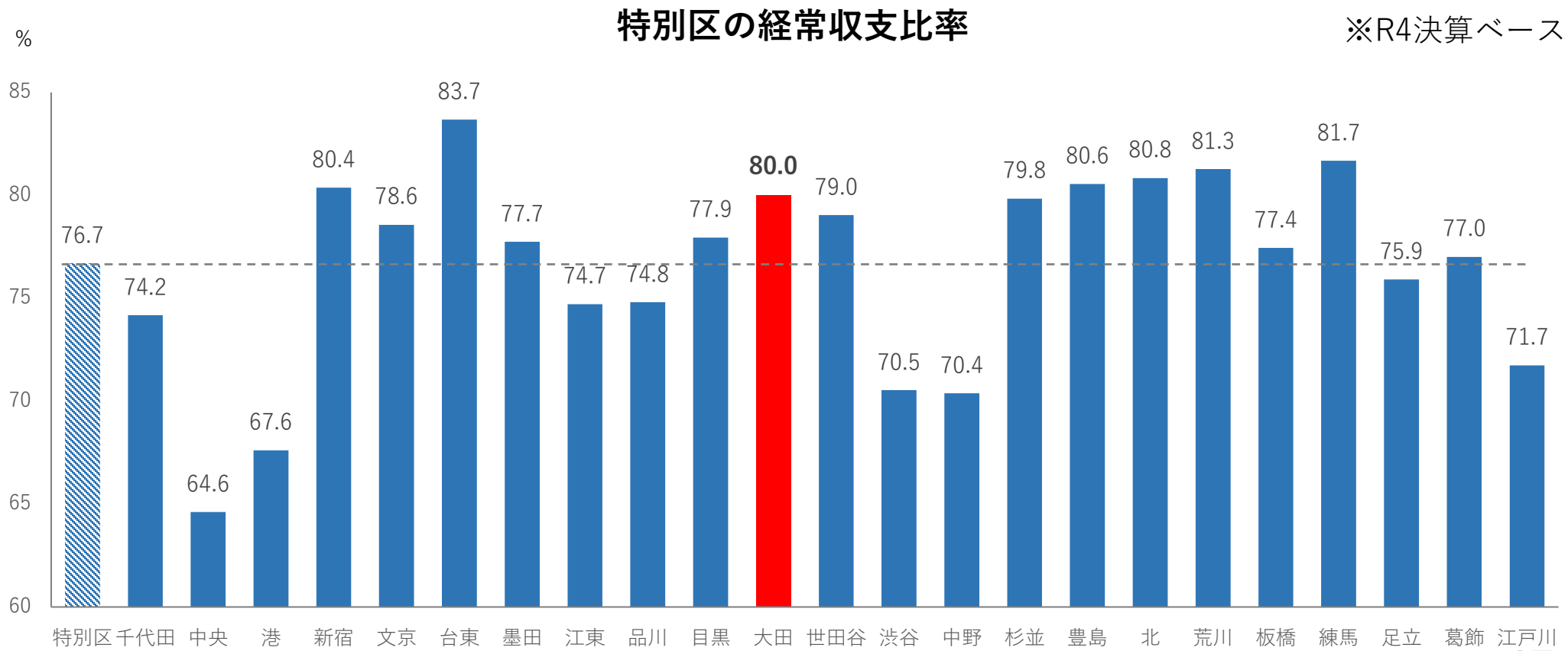
経常収支比率等の推移

※R 5は速報値



13 | 経常収支比率の相対的状況

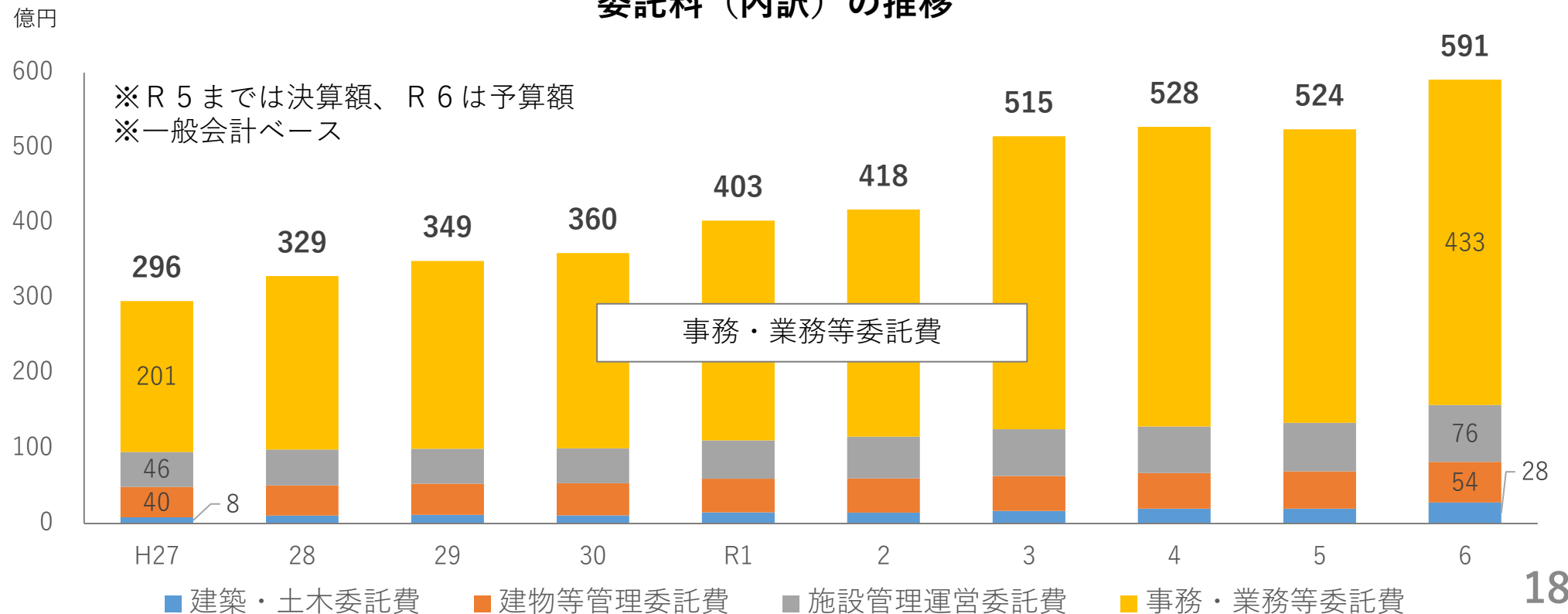
✓ 区は特別区平均と比較した場合、相対的に高い水準にあります



14 | 委託料の推移

- ✓ 経常経費の増加の要因として、委託料の増加があります
- ✓ その内訳を見ると、「事務・業務等委託費」や「施設管理運営委託費」が大きい状況です

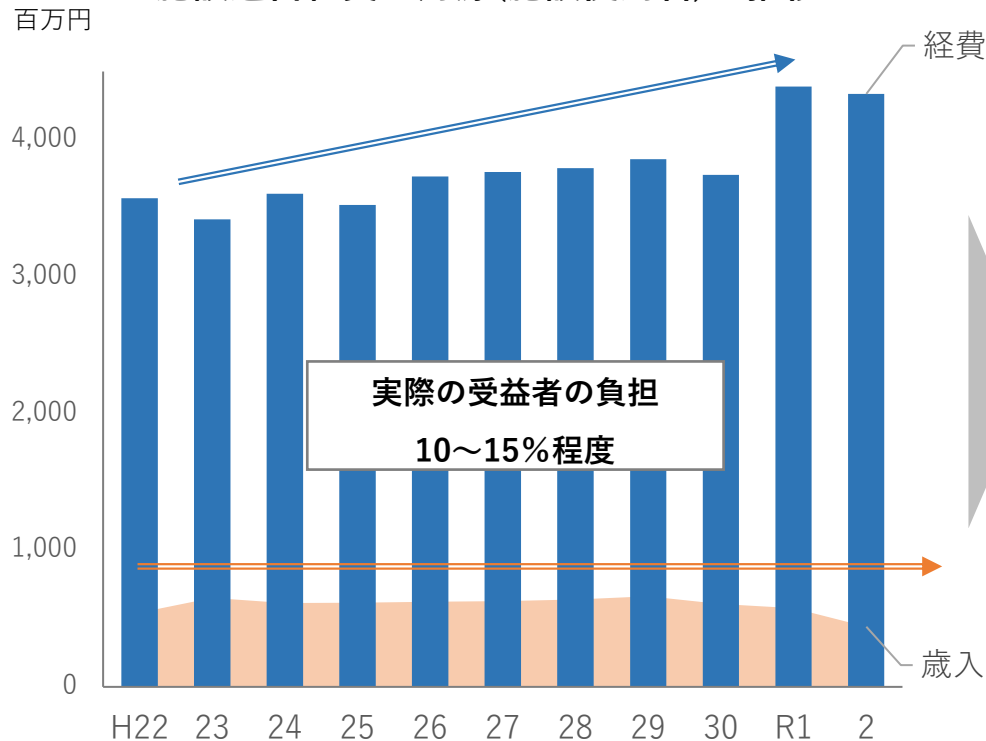
委託料（内訳）の推移



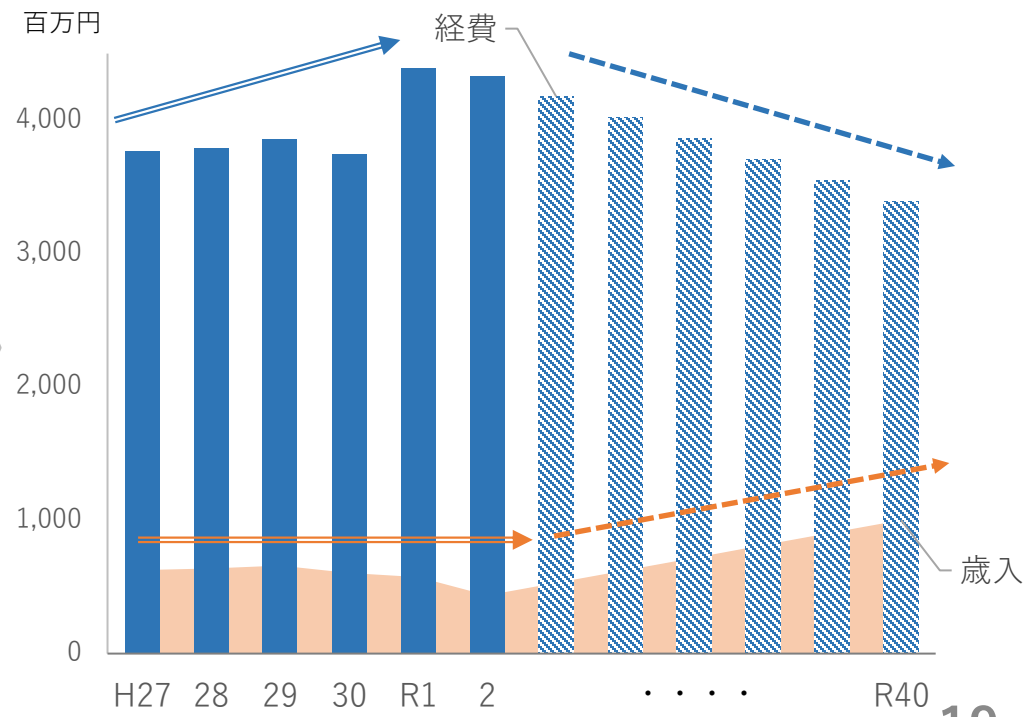
15 | 施設運営経費と財源（施設使用料）の推移

- ✓ 施設運営経費が増加傾向である一方、その財源となる施設使用料収入は横ばいの状況です
- ✓ 実態を本来の受益者負担割合に近づけていくため、施設運営経費の精査と、利用率向上の取組による一層の歳入確保を進める必要があります

施設運営経費と財源(施設使用料)の推移

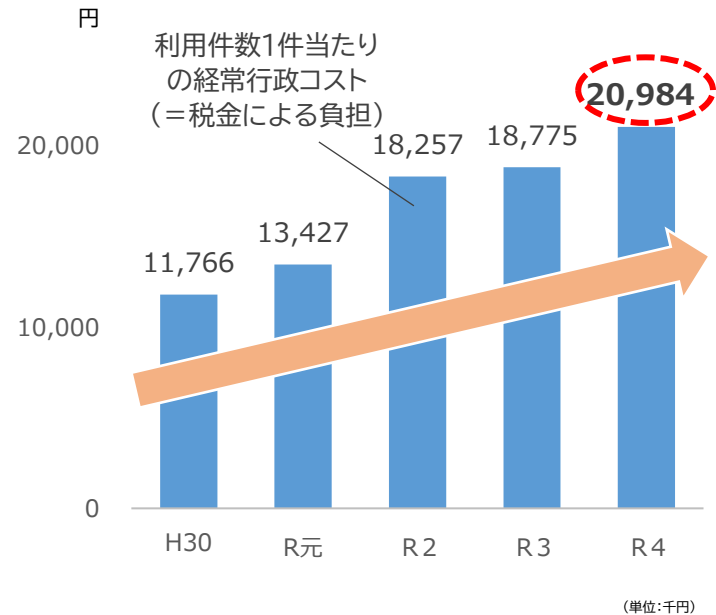


今後の施設運営経費と財源(施設使用料)の目指す方向性



参考 | 経常行政コスト（PL：行政コスト計算書）等の推移

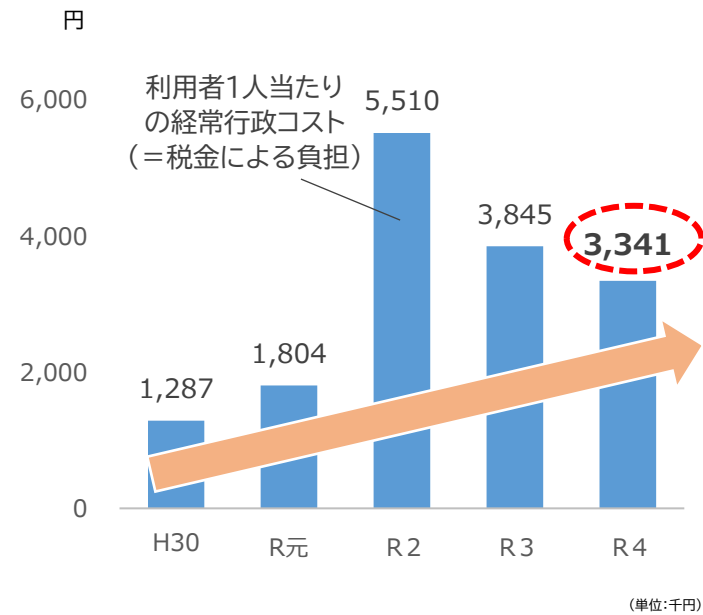
① 区民・文化センター管理運営業務



	H30	R元	2	3	4
経常行政コスト (総コスト)	630,723	707,528	646,009	809,384	1,042,546
経常収益 (施設使用料など)	65,145	56,364	38,271	48,284	70,771
純経常行政コスト (差引)	565,578	651,164	607,738	761,100	971,775
利用件数	53,606件	52,693件	35,384件	43,109件	49,682件

- A施設の集会室(3時間(午前)、35㎡)の施設使用料額は680円
- 利用件数1件当たりの経常行政コストは約20,000円

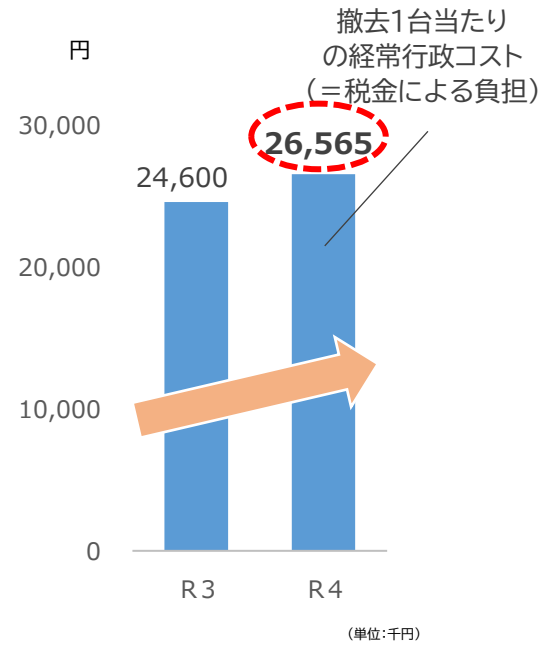
② 大森スポーツセンター管理運営業務



	H30	R元	2	3	4
経常行政コスト (総コスト)	339,741	397,247	365,002	324,552	337,601
経常収益 (施設使用料など)	100,013	90,676	92,214	72,956	79,877
純経常行政コスト (差引)	239,728	306,571	272,788	251,596	257,724
利用人数	263,921人	220,167人	66,246人	84,414人	101,045人

- 健康体育室B(3時間(午前)、225㎡)の施設使用料額は920円
- 利用者1人当たりの経常行政コストは約3,000円

③ 放置自転車対策業務



	3	4
経常行政コスト (総コスト)	319,136	329,269
経常収益 (施設使用料など)	28,635	27,748
純経常行政コスト (差引)	290,501	301,521
年間撤去台数	12,973台	12,395台

- 放置自転車の撤去手数料は3,000円

16 | 資産保有状況

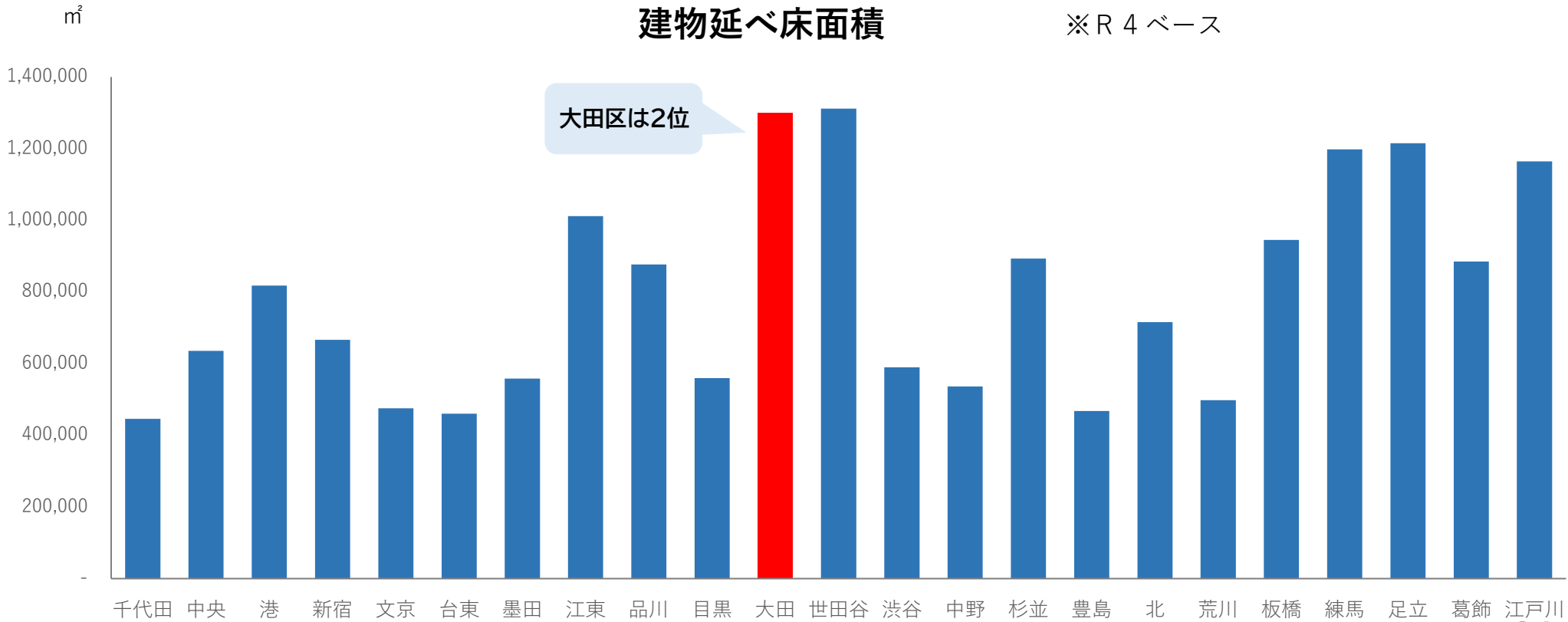
✓ 延床面積（公有財産・建物（本庁舎・小中学校など））は1,300,644㎡と、23区の中で2位の状況です

※総務省「公共施設状況調査」を基に作成

※R4ベース

建物延べ床面積

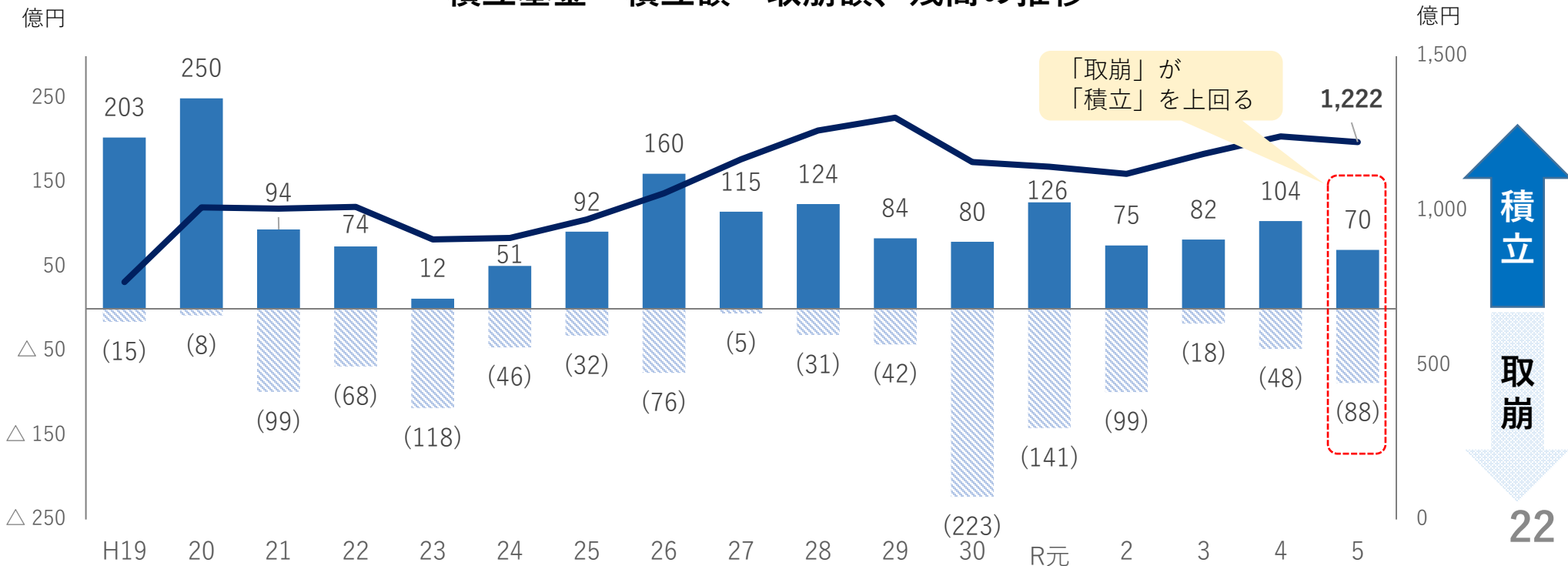
大田区は2位



17 | 基金残高等の推移

- ✓ 令和5年度決算は、取崩額（88億円）が積立額（70億円）を上回る状況でした
- ✓ 基金残高が減少に転じることとなりますが、今後も一般財源の減収や将来の財政需要に備えるため、計画的に基金残高を確保していく必要があります

積立基金 積立額・取崩額、残高の推移

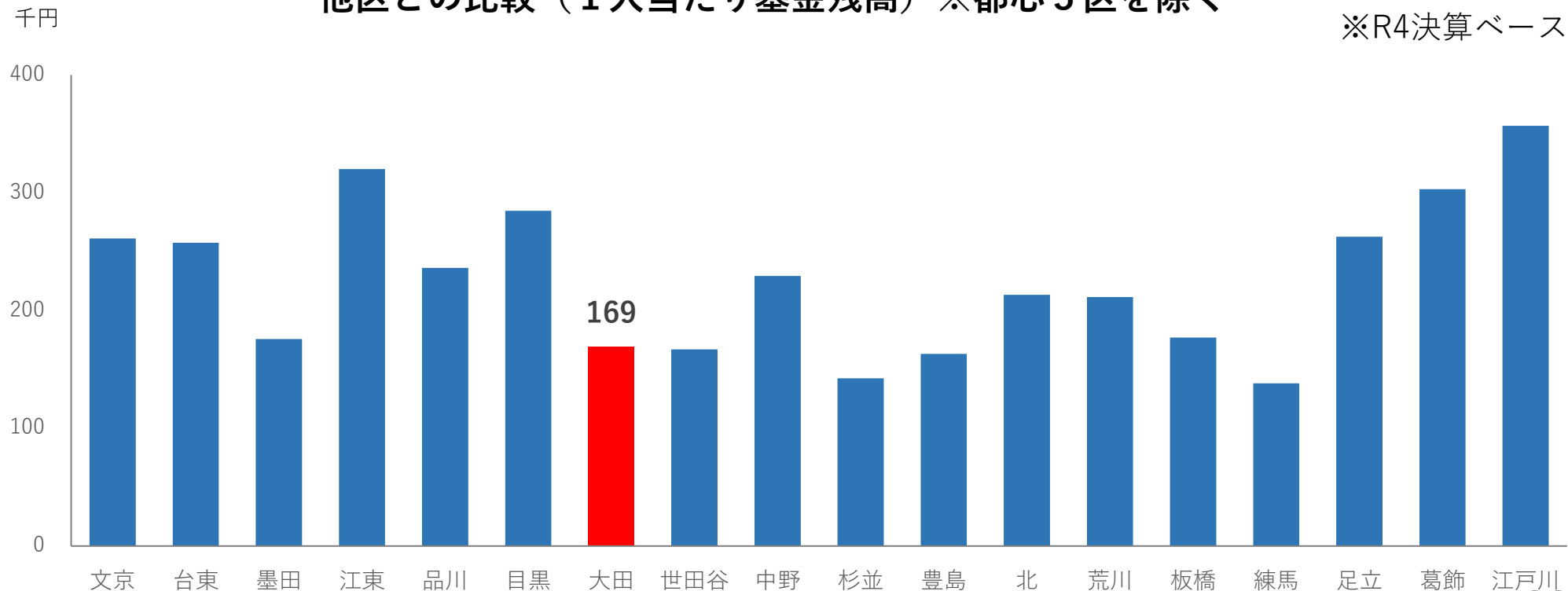


18 | 基金残高の相対的状况

- ✓ 基金総額は23区の中で8位ではある一方、区民1人当たりの基金残高は169千円で23区の中で19位となり、
下から数えて5番目の状況です

他区との比較（1人当たり基金残高）※都心5区を除く

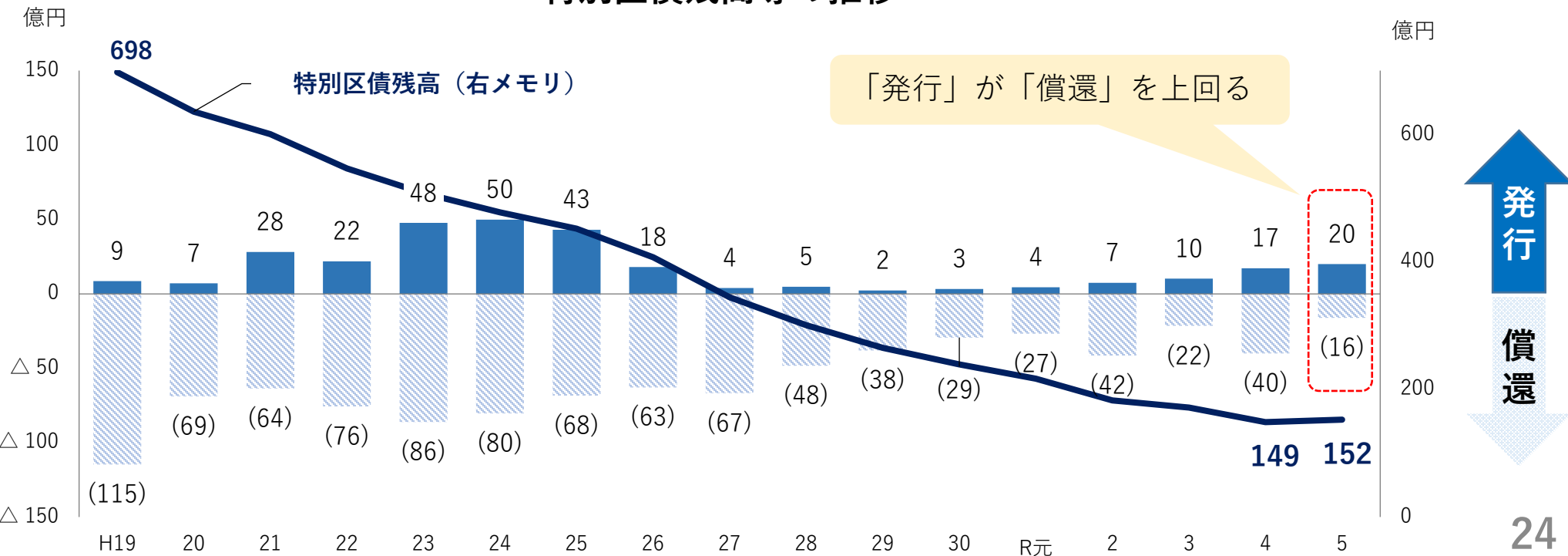
※R4決算ベース



19 特別区債残高等の推移

- ✓ 令和5年度決算は、償還額（16億円）よりも発行額（20億円）が上回り、区債残高が増加に転じる転換期となりました
- ✓ 今後、公共施設等の建築・改築経費である投資的経費の財源として特別区債を活用する際には、償還経費の増加による各種財政指標の影響等を考慮し、戦略的にコントロールする必要があります

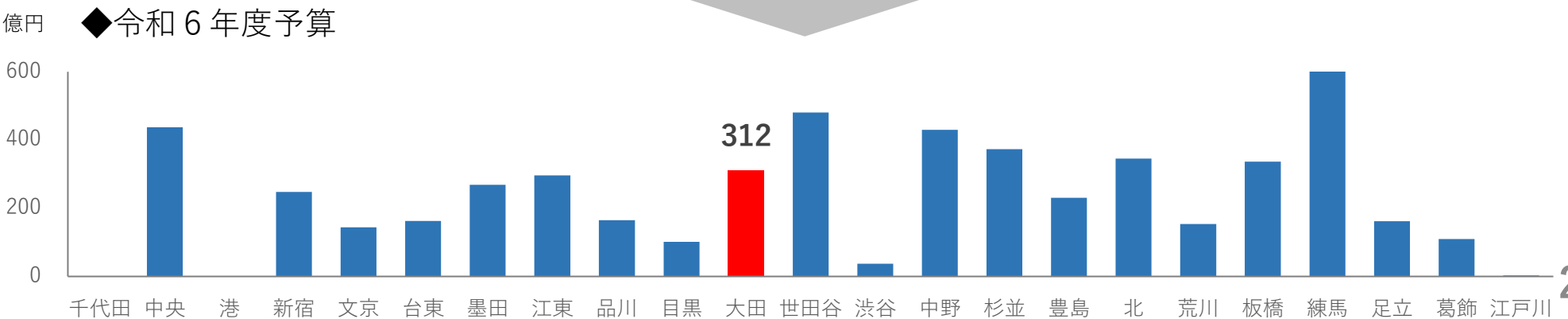
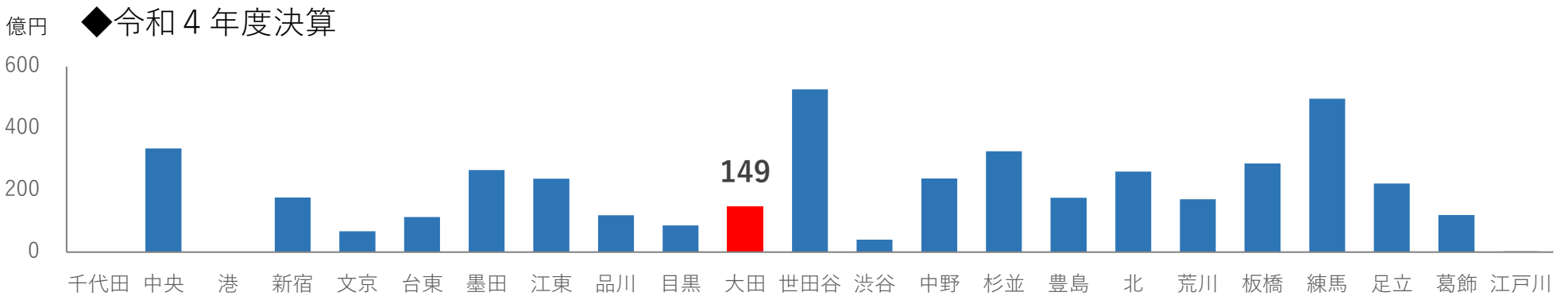
特別区債残高等の推移



20 | 特別区債残高の相対的状況

- ✓ 4年度決算ベースでは、大田区の区債残高は149億円となり、特別区の中で10位、
6年度予算ベースでは、大田区の区債残高は312億円となり、特別区の中で16位となっています

他区との比較（区債残高）



21 | 特定目的基金の意義

- ✓ 特定目的基金は、区が進める特定の目的の事業に必要な財源を確保する機能を有しており、それぞれ目的に沿って有効に活用することとしています
- ✓ 地方公共団体は、自主性、自立性のもと、地域の実情に沿った行財政運営を行うことが地方自治の本旨の一つであり、急激な減収局面を迎え、かつ、緊急的な財政需要に応える必要が生じた場合でも、財源の裏付けのもと適正な行財政運営を行うことが求められ、積立基金の活用はその手法の一つです

大田区における”主な”積立基金残高（決算ベース）

（単位：億円）

区 分	H29年度	R元年度	R5年度
主な積立基金現在高合計	1,326	1,176	1,216
①財政基金	650	570	494
②減債基金	96	64	—
③公共施設整備	368	408	485
④羽田空港対策	172	10	26
⑤新空港線整備	40	70	98
⑥防災対策	—	53	113

主な特定目的基金

引き続き計画的な積立が必要

③公共施設整備資金積立基金

今後20年間で約5,700億円の整備費が必要と推計

※公共施設とインフラ資産の維持・更新費用の合計見込額

※大田区公共施設改築・改修等中期プラン（令和5年3月）ベース

⑥防災対策基金

約700～1,000億円の費用が必要と推計

当面必要となる200億円が目標額

※災害救助法に基づく求償経費、道路啓開経費、

医薬品・医療資機材経費、災害廃棄物処理経費の総計

22 | 予算編成上の工夫

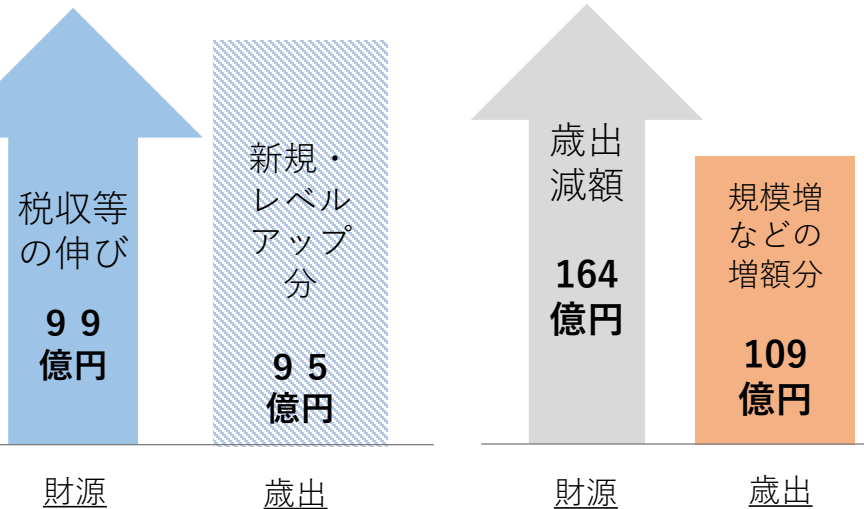
- ✓ 新規・レベルアップ事業は増収分（税込等の伸び）を中心に財源を振り向け、既存事業（規模増・単価増等の増額分）は、既存事業の見直し・再構築、経常的経費の精査等により財源を捻出しています
- ✓ 今後、増収の縮小により新規・レベルアップ事業に十分な財源を振り向けられなくなる可能性があることに留意が必要です

※投資的経費等を除く

■令和5年度予算編成（増収局面）

新規・レベルアップ事業

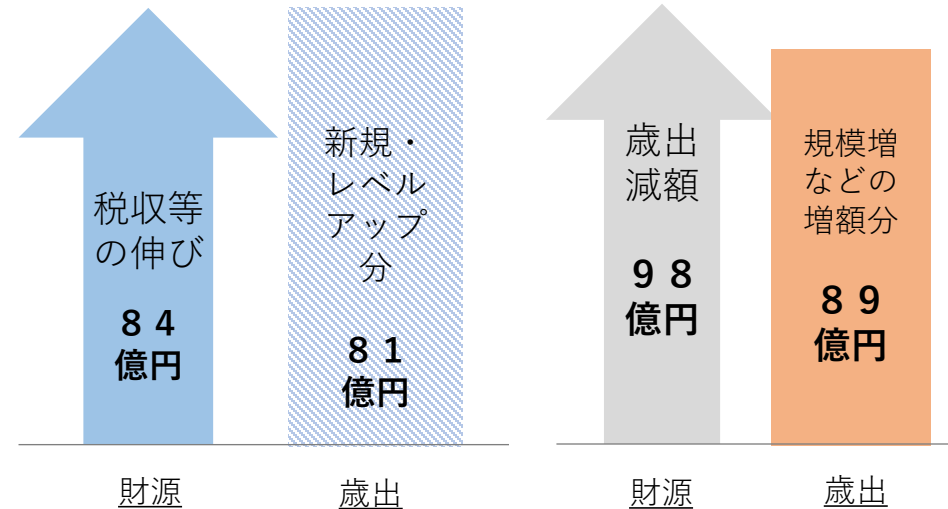
既存事業



■令和6年度予算編成（増収局面）

新規・レベルアップ事業

既存事業



23 財源対策の推移

- ✓ 近年、可能な限り財源対策を抑制し、財政対応力の確保に努めてきましたが、令和5年度は以下の状況となりました
- ・ 財政基金は、基幹財源等が過去最高を更新する中でも、70億円の取り崩しが必要な状況でした
 - ・ 投資的経費の大幅な増加を背景に、公共施設整備資金積立基金繰入金は、9年ぶりの繰り入れとなりました
 - ・ 特別区債も同様の理由から財政融資資金を7年ぶりに借り入れしました（これまではより低利な借入先のみを選択）

◇財政基金繰入金

(単位：億円)

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
当初予算	-	108	68	65	72	58	39	53	71	115	78	84	118	86	96	147
決算	57	30	30	10	10	23	-	10	12	38	114	83	-	40	70	

◇公共施設整備資金積立基金繰入金

(単位：億円)

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
当初予算	33	45	42	36	39	35	20	37	39	52	43	42	47	50	64	99
決算	35	32	48	33	20	35	-	-	-	-	-	-	-	-	15	

◇特別区債

(単位：億円)

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
当初予算	28	31	38	59	60	60	30	40	44	66	57	54	70	75	96	139
決算	28	22	48	50	43	18	4	5	2	3	4	7	10	17	20	

大田区の財政

暮らしを支える「財政」とは

財政の「これまで」と「これから」

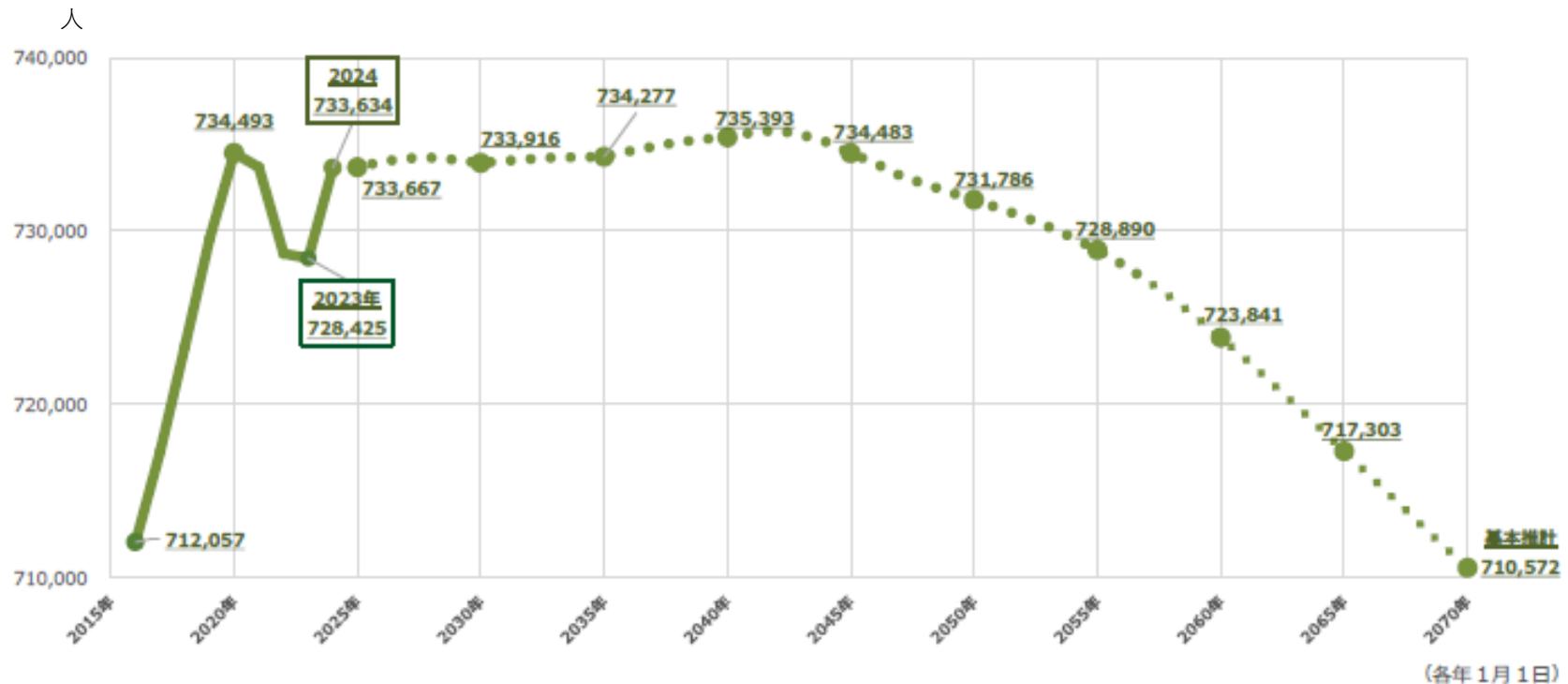
- －これまでの財政
- －これからの財政

1 | 大田区人口推計（令和6年4月）の概要（総人口）

- ✓ 令和元年（2019年）には73万人に達しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響と推測される転出超過が続き、令和2年（2020年）をピークに2023年まで人口減少が続いたのち、再び増加傾向に転じました
- ✓ 令和22年（2040年）頃まで緩やかに人口が増加した後、減少に転じ、令和52年（2070年）に71.1万人となる見込みです

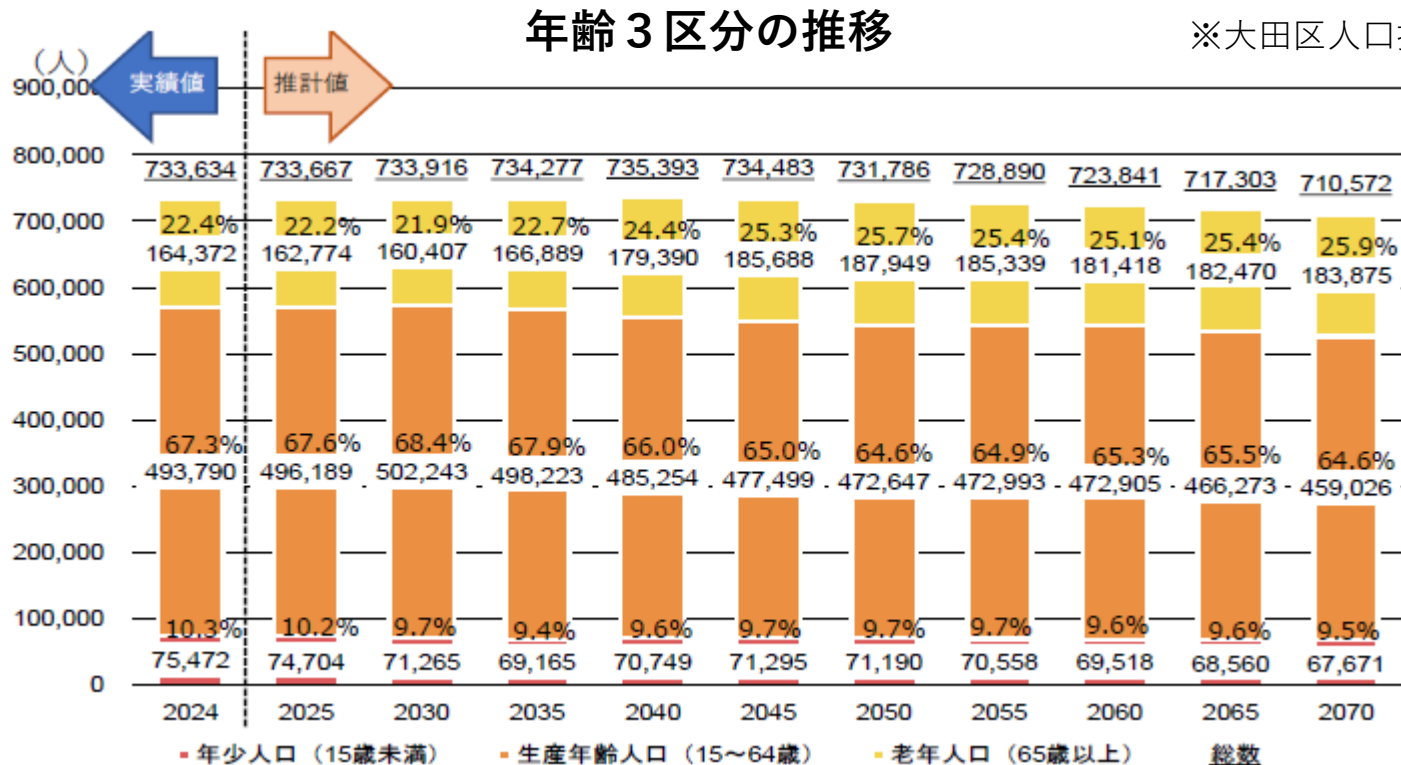
総人口の推移

※大田区人口推計（令和6年4月）より



2 | 大田区人口推計（令和6年4月）の概要（年齢3区分）

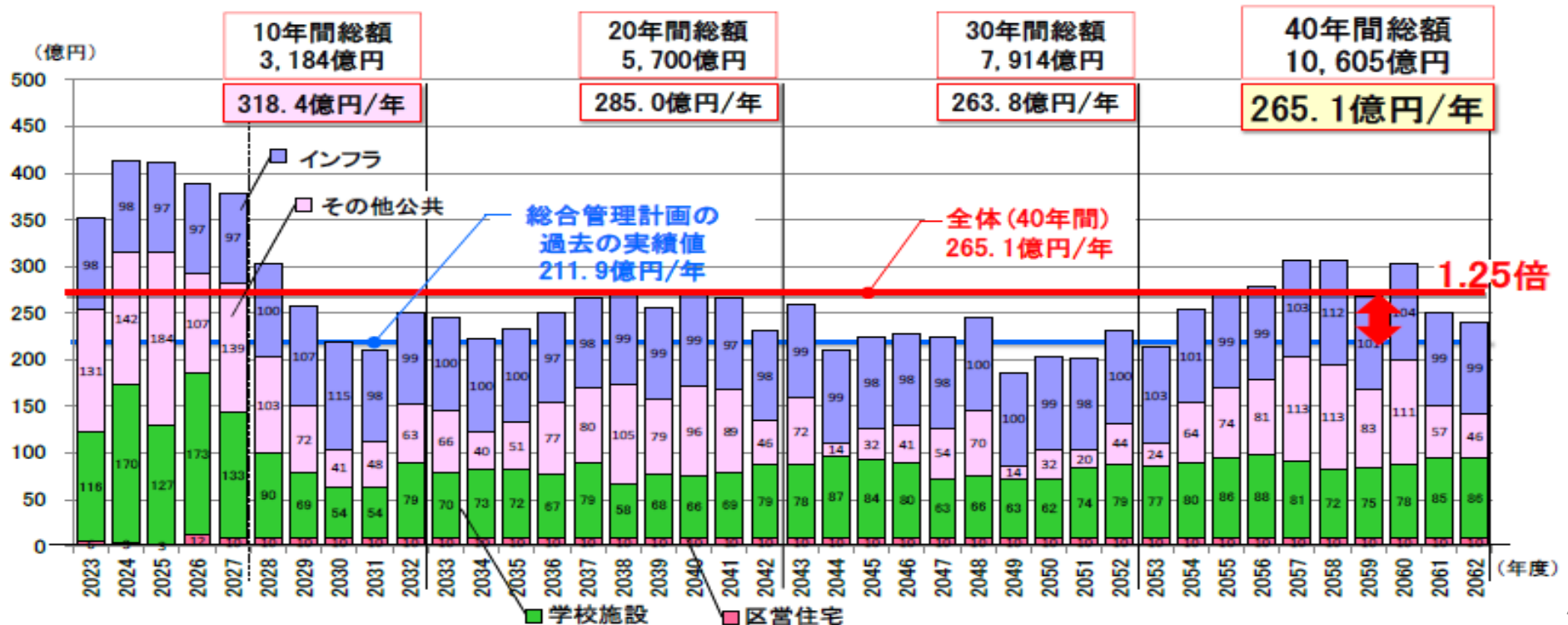
- ✓ 高齢化率は、団塊ジュニアが高齢者となる令和17年（2035年）頃からは増加ペースが加速し、令和27年（2045年）には25%を超え、令和52年（2070年）まで25%台で推移する見込みです
- ✓ 生産年齢人口（15～64歳）は、徐々に減少していくことが見込まれています
- ✓ 年少人口（14歳以下）の割合は、令和7年（2025年）の10%台から令和12年（2030年）にかけて9%台になり、令和22年（2040年）から令和37年（2055年）にかけて微増するも、長期的には概ね横ばいで推移する見込みです



3 | 投資的経費の後年度推計

- ✓ 公共施設等の維持・更新経費は、今後20年間で約5,700億円と推計しています
- ✓ 建物の延床面積は23区の中で2位と資産保有量も多く、また、築40年以上の施設が全体の半数を占めており、今後も施設の維持・更新費用の増加が見込まれます

【図6 40年間の改築・改修に要する費用（試算）】



※大田区公共施設改築・改修等中期プラン（令和5年3月）より

4 | 公共施設を取り巻く建築・改築コストの変動

- ✓ 近年、労務単価や資材価格の上昇等に伴い、施設の維持管理経費に加え、建築・改築コストも大きく変動しています

(参考①) 建設工事費デフレーター伸び率の推移

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3 (暫定)	R4 (暫定)
建設総合	+2.6%	+3.4%	+0.2%	+0.3%	+1.9%	+3.2%	+2.4%	+0.0%	+4.8%	+6.2%

※国土交通省「建設工事費デフレーター（2015年度基準）」を基に作成。

(参考②) 公共工事設計労務単価の単純平均の伸び率の推移

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
全職種	+15.1%	+7.1%	+4.2%	+4.9%	+3.4%	+2.8%	+3.3%	+2.5%	+1.2%	+2.5%	+5.2%	+5.9%

※国土交通省「令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価について」を基に作成。

参考事例（建築・改築コストの比較）

<萩中集会所>

昭和44年度： 約1億円 (2,583㎡)

平成23年度： 約10億円 (2,168㎡)

<男女平等推進センター>

昭和51年度： 約3億円 (2,445㎡)

令和4年度： 約14億円 (1,039㎡)

(参考) 高度経済成長期の区民・文化センター 約1～2億円

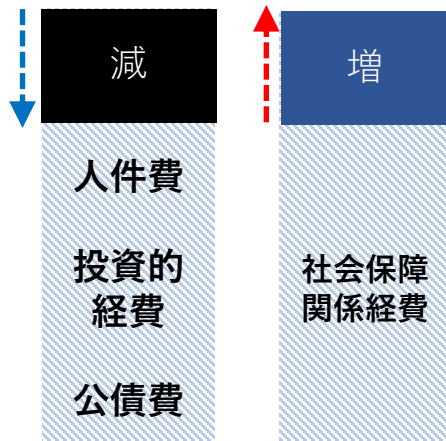
➔ 建築・改築コストは大きく変動している

※公有財産台帳の取得価額等により算出

5 | 地方財政の姿

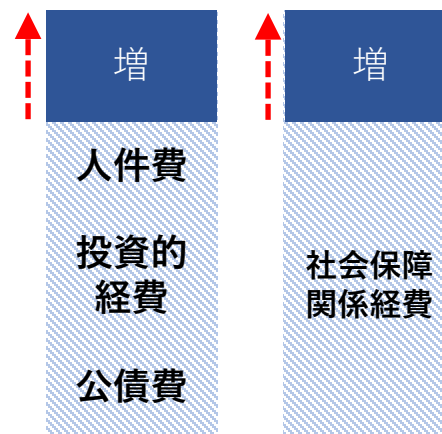
- ✓ これまで地方財政においては、社会保障関係経費の増加を人件費・投資的経費・公債費の削減で吸収してきました
- ✓ しかし、わが国全体において、人件費の上昇・物価高・金利上昇等の歳出の増加要因が拡大しており、これまでの歳出構造から大きく変化する転換期が到来しています
- ✓ 大田区も同様の傾向にあり、歳出構造は大きな転換期にあります
- ✓ これまで以上に歳出構造の見直し、施策の優先付けが必要となる時代にあります

<これまでの地方財政の姿>



”抑制と吸収”

<これからの地方財政の姿>



“二重の増”

- ✓ 区の歳出構造は大きな転換期にあり、財政の模様替えを行う時期
- ✓ 事務事業の見直し・再構築、優先付けによる施策の新陳代謝がこれまで以上に必要な時代に

6 今後の財政見通し

- ✓ 歳入においては、一般財源の大幅な増収は見込まれない状況である一方、社会保障関係経費や投資的経費に加え、多様化・複雑化する行政課題に対応するための一般行政経費も増加することが見込まれます

(単位：百万円)

区 分	令和 6 年度 当初予算	令和 7 年度 見通し	令和 8 年度 見通し	令和 9 年度 見通し
歳入合計 (A)	341,210	335,966	343,864	349,099
特別区税	81,857	83,734	84,475	84,920
地方譲与税等	26,038	27,394	29,795	28,479
特別区交付金	83,222	87,023	89,136	91,177
国・都支出金	86,544	88,403	89,793	92,463
特別区債	13,900	13,900	14,900	14,900
財政基金繰入金	14,656	—	—	—
その他 特定目的基金繰入金	10,938	11,458	11,709	13,104
その他の歳入	24,056	24,056	24,056	24,056
参考)基幹財源等	191,117	198,151	203,406	204,576

(単位：百万円)

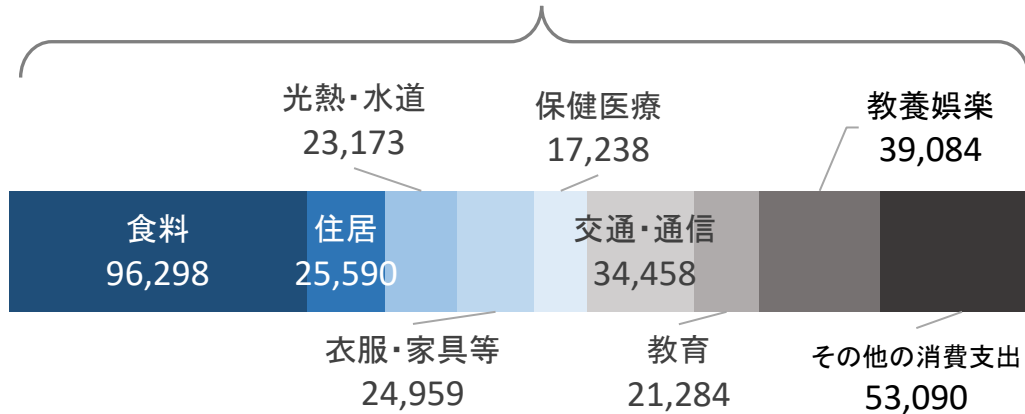
区 分	令和 6 年度 当初予算	令和 7 年度 見通し	令和 8 年度 見通し	令和 9 年度 見通し
歳出合計 (B)	341,210	350,241	362,370	370,906
義務的経費	149,695	150,875	156,394	157,968
人件費	45,480	43,644	45,775	43,618
扶助費	102,586	104,504	106,676	108,940
公債費	1,630	2,727	3,943	5,410
投資的経費	54,748	56,433	58,786	61,413
特別会計繰出金	27,399	27,629	27,776	27,848
積立金	1,610	3,586	3,586	3,586
その他の歳出 (一般行政経費)	107,759	111,719	115,827	120,090
財源不足額	0	△ 14,275	△ 18,506	△ 21,807

参考 | 財政収支差の一般家計比較

- ✓ 令和7年度見通しにおける収支不足額は△143億円となっています
- ✓ これを一般家庭の家計で例えると、以下のような収支改善が必要となる状況です

< 支出 (例) >

全世帯（東京都）の消費支出は、
33万5,174円/世帯・月



収支不足分を支出縮減で
対応する場合 (△4.1%)

32万1,767円/世帯・月

(△1万3,407円/月 = △16万円/年の縮減)

< 収入 (例) >

高齢者以外の世帯の所得は、665万円
高齢者世帯の所得は、318万3千円

※国民生活基礎調査 (2022年) より



収支不足分を収入増加で
対応する場合 (+4.2%)

高齢者以外の世帯：692万9千円
(+28万円/年の収入増)

高齢者世帯：331万7千円
(+13万円/年の収入増)

参考 | 基金残高・特別区債残高の一般家計比較

✓ 一般家庭における貯蓄・負債と、区の令和5年度末における基金残高及び特別区債残高を比較すると、
区は極めて少ない状況です

< 基金 >

(単位：千円) 二人以上の世帯		(単位：千円) 大田区		収入規模を 合わせて比較	(単位：千円) 大田区	
貯蓄	19,040	財政基金	49,356,735	▶	財政基金	1,684
年間収入	6,420	基幹財源	188,155,901		基幹財源	6,420
貯蓄年収比	296.6%	基金収入比	26.2%		基金収入比	26.2%

一般家計と比較すると極めて少ない
(相対的に少ない水準であることに留意が必要)

< 特別区債 >

(単位：千円) 二人以上の世帯		(単位：千円) 大田区		収入規模を 合わせて比較	(単位：千円) 大田区	
負債	6,550	特別区債	15,247,854	▶	特別区債	520
年間収入	6,420	基幹財源	188,155,901		基幹財源	6,420
負債年収比	102.0%	区債収入比	8.1%		区債収入比	8.1%

一般家計と比較すると極めて少ない
(着実に償還し発行余力を培ってきた)

7 | 今後の取組

- ✓ 区財政を取り巻く課題等を踏まえ、具体的な取組を基本計画・実施計画を裏付ける財政計画に反映し、施策を着実に推進していきます

財政運営の基本方針

- 1 現状分析と将来推計
- 2 効果的・効率的な施策展開
- 3 収支均衡をめざしたコスト精査の徹底
- 4 財政対応力の堅持・効果的な活用

具体的な取組

- 1 歳入歳出両面からの収支改善
- 2 財政計画の策定
- 3 財政の健全性（指標）の検証と確保

持続可能な財政基盤の構築に向けて

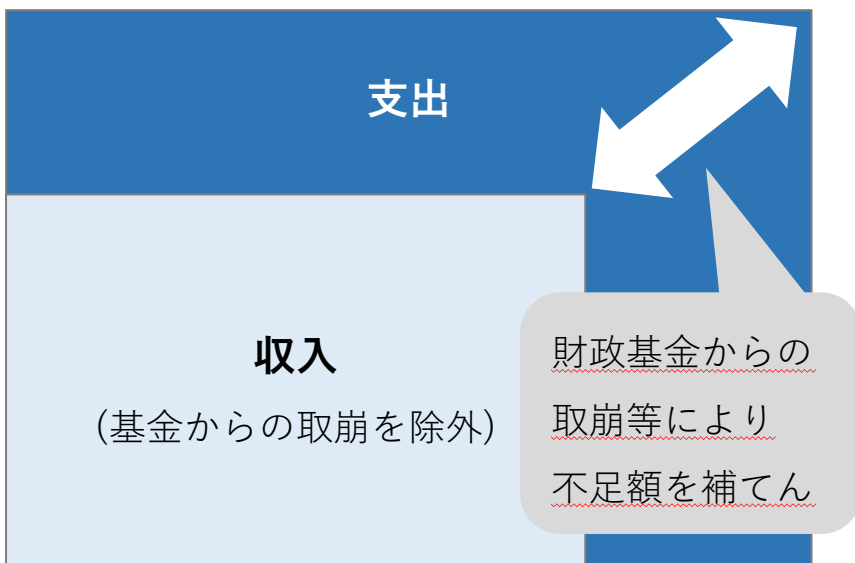
- ✓ 基本的な行政サービスを将来にわたり安定的・継続的に提供できること
- ✓ 自然災害・感染症など臨時的・突発的な財政需要や急激な減収などにも機動的に対応できること
- ✓ 公共施設・都市インフラの強靱化や、重要な成長戦略となる社会資本の整備といった未来への投資を着実に推進できること

これらを実現できるよう、
財政対応力を堅持する必要がある

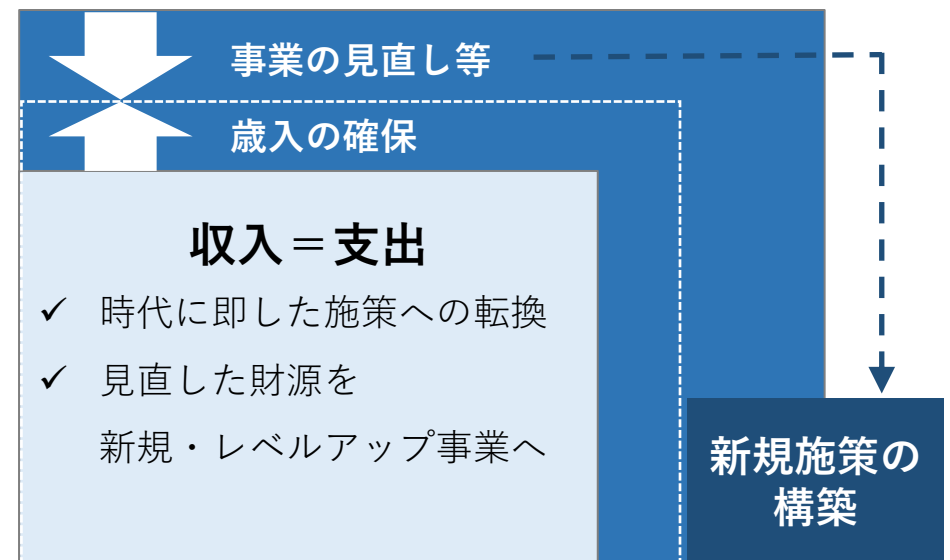
8 | 具体的な取組①：歳入歳出両面からの収支改善

- ✓ 新規施策の構築財源を確保するため、成果重視の評価と財政規律の維持、財政の健全性を担保する仕組みを構築することが必要です
 - 総額における財政規律の維持と新規・レベルアップ事業の優先付け
 - 後年度公債費償還と投資的経費総額のコントロール
 - 経常的経費の精査・歳入確保

収支の現状



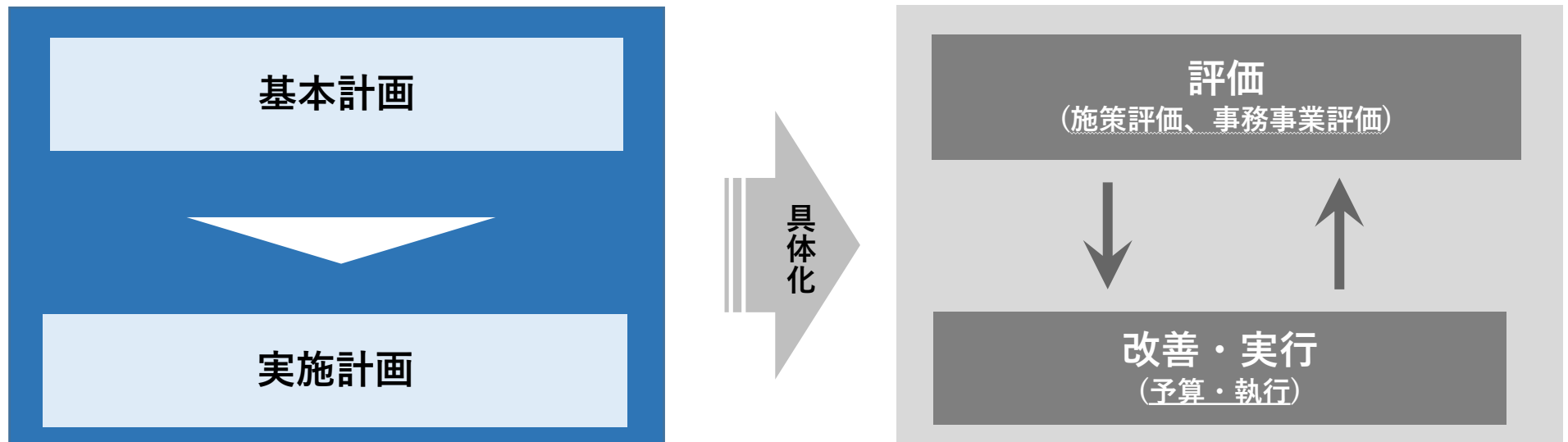
収支改善（イメージ）



9 | 具体的な取組②：財政計画の策定

- ✓ 施策・事務事業評価のもとで優先順位付けの仕組みを構築し、今後策定する基本計画・実施計画において、財源を裏付ける財政計画を策定

検証・評価、優先順位付けの仕組み



財政計画

定数基本計画

自治体経営実践戦略

10 | 具体的な取組③：財政の健全性（指標）の検証と確保

✓ 各種財政指標の推移や変動の要因を分析し、財政の健全性を堅持します

各種財政指標の設定（一例）

実質単年度収支

特別区債残高

経常収支比率

公債費負担比率

受益者負担比率

投資的経費と公債費

財政基金残高

健全化判断比率

積立基金残高

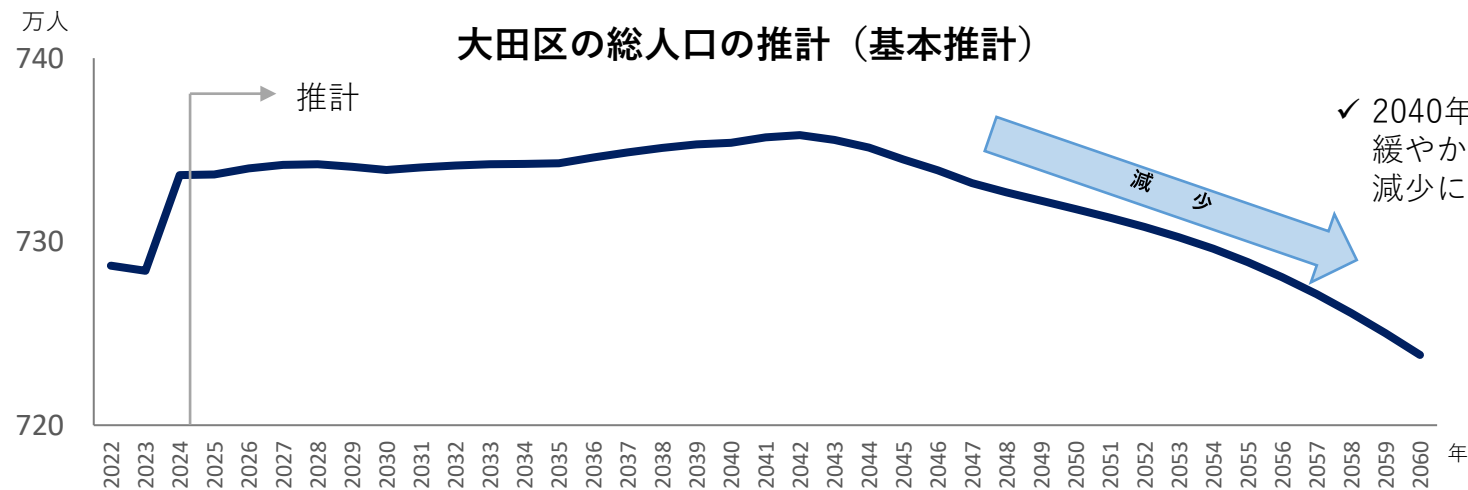
実質赤字比率
連結実質赤字比率
実質公債費比率
将来負担比率

用語の解説

実質単年度収支	当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支から、財政基金への積立や取崩しなどの要素を加味したもの
経常収支比率	人件費、扶助費、公債費等のように容易に縮減できない経常的経費に、地方税等の経常一般財源等がどの程度充当されているかによって財政構造の弾力性を測定するものであり、歳入構造と歳出構造をリンクさせた総合的な指標
受益者負担比率	行政コスト計算書の経常収益（使用料及び手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額）と経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を示す指標
財政基金	年度間で生じる財源の不均衡を調整し、長期的視点から財政の健全な運営を図ることを目的とするもの
積立基金	特定の目的の事業に必要な財源を確保する機能を有するもの
特別区債	施設整備等の資金調達に伴い負担する債務（一会計年度を超えるもの）で、財政支出と財政収入の年度間調整や、住民負担の世代間の公平のための調整を図ることを目的とするもの
投資的経費	公共施設等の建築・改築経費など、当該支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費
公債費	特別区債の元金償還金、利子償還金並びに一時借入金利子の経費
健全化判断比率	財政の健全性・透明性の確保を目的とし、早期健全化基準や財政再生基準以上に該当した場合は財政健全化計画や財政再生計画を策定する義務が生じる（以下の4指標で判断）
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

11 中長期の取組（投資的経費総額のコントロール）～人口推計と施設総量抑制～

- ✓ 区の総人口はコロナ禍で減少に転じたのち現在は再び増加傾向にあります。2040年頃から本格的な人口減少時代に突入する見込みです
- ✓ このような状況の中、施設総量の抑制についても検討していく必要があります



公共施設（建物）の保有状況（延べ床面積）



➤ 施設のバリアフリー化や新しい行政需要への対応をはじめ、特に、学校施設については、文部科学省の方針に基づき35人学級への対応や少人数・多目的教室を確保するため延床面積が増加

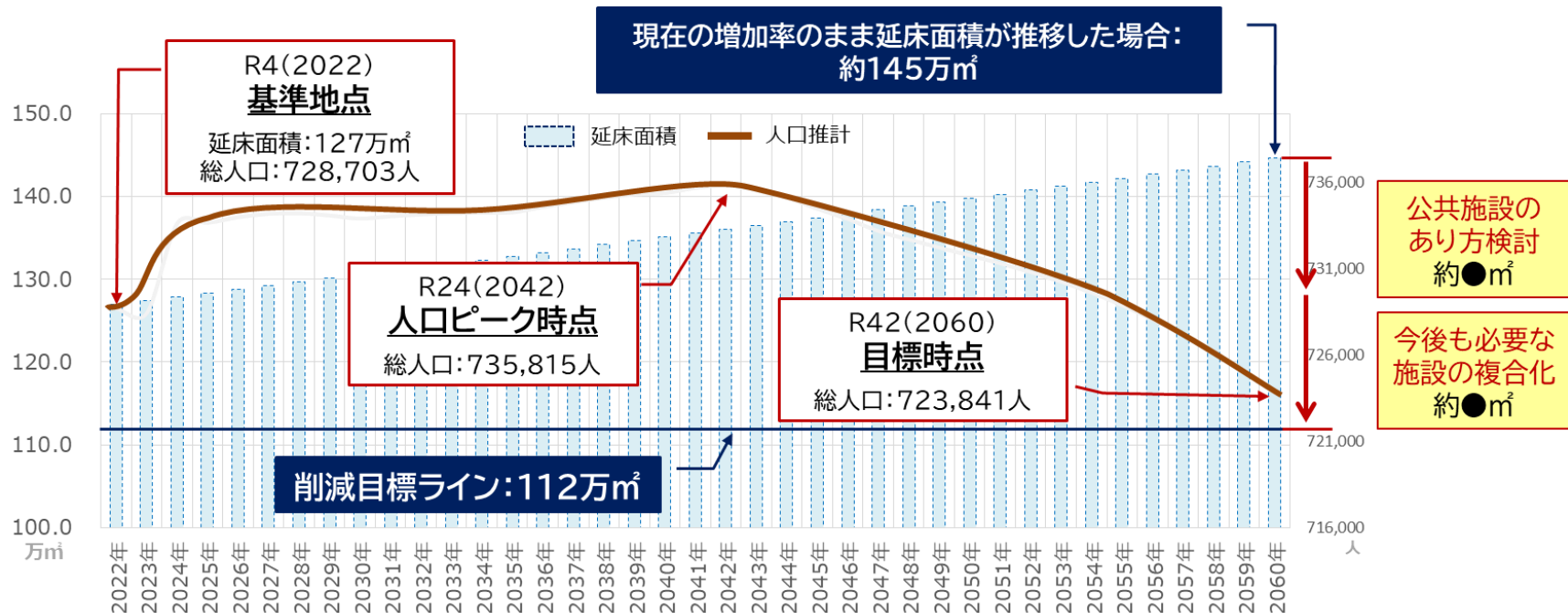
➤ 2060年までに施設総量を概ね1割程度削減と数値目標
※平成27年に対して1割削減の目標

12 | 中長期の取組（投資的経費総額のコントロール）～削減目標の達成に向けて～

- ✓ 下図は、「人口推計（令和6年4月公表）」と「延床面積※」を整理したものです
- ✓ 当面は、法令改正などの対応により延床面積が増加していくことをイメージ化しています
- ✓ その上で、目標達成年度である令和42（2060）年までには、公立学校の諸室等の一般開放をはじめ、公共施設のあり方や必要な施設の複合化により、延床面積を減少させていきます

イメージ（人口推計と延床面積の推移）

※平成27年から令和4年までの延床面積増加率により試算



区政を取り巻く現状と課題

職員数の現状と今後の動向

■ 職員数の現状と今後の動向について

I これまでの取組

■ 職員定数基本計画等に基づく職員定数の縮減

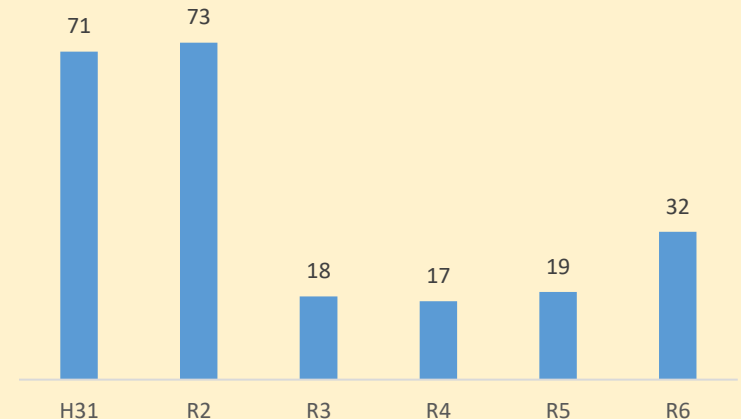
計画名等	期 間	職員定数の縮減実績	職員定数の増加実績	備 考
平成6年4月1日現在の職員定数		6,264人		
事務事業等適正化計画 おおた改革推進プラン21	平成7～15年度	△1,055人	419人	職員定数増加は12年度の清掃事務移管に伴うもの。
大田区職員定数基本計画	平成16～22年度	△1,076人		当初計画(16～20年度)を2年延長。
大田区職員定数基本計画	平成23～25年度	△248人		
大田区職員定数基本計画	平成26～28年度	△169人		フルタイム再任用職員の任用開始(26年度～)。
大田区職員定数基本計画	平成29～令和3年度	±0人		定年年齢の引上げ(令和5年度～)
大田区職員定数基本計画	令和4～令和5年度			
職員定数増減合計		△2,548人	419人	
令和5年4月1日現在の職員定数		4,135人		

※上表でいう職員定数は条例で定めている定数。この定数を上限として毎年度、配分定数を管理している。

- ✓ 効率的な執行体制確保のため、業務の見直しと職員定数の縮減

■ 執行体制の強化

- ▶ **新たな行政需要に対し適正な定数措置を実施**
幅広い行政需要に着実に対応するため、執行体制を強化



※数値は退職不補充や、保育園・児童館・清掃委託以外の行政需要減との相殺後

- ✓ 幅広い行政需要に着実に対応するため、執行体制の強化

■ 職員数の現状と今後の動向について

II 職員数の現状と今後の動向

採用

- ・ 少子高齢化の進行に伴う労働力人口の動向
- ・ 民間企業における魅力ある職場づくり



職員確保が困難

退職

- ・ 定年退職：高水準で推移



退職者の増加

休業
退職

- ・ 育児休業：職員の年齢構成・働き方の変化
- ・ 病気休職：高度化・複雑化する行政需要の変化

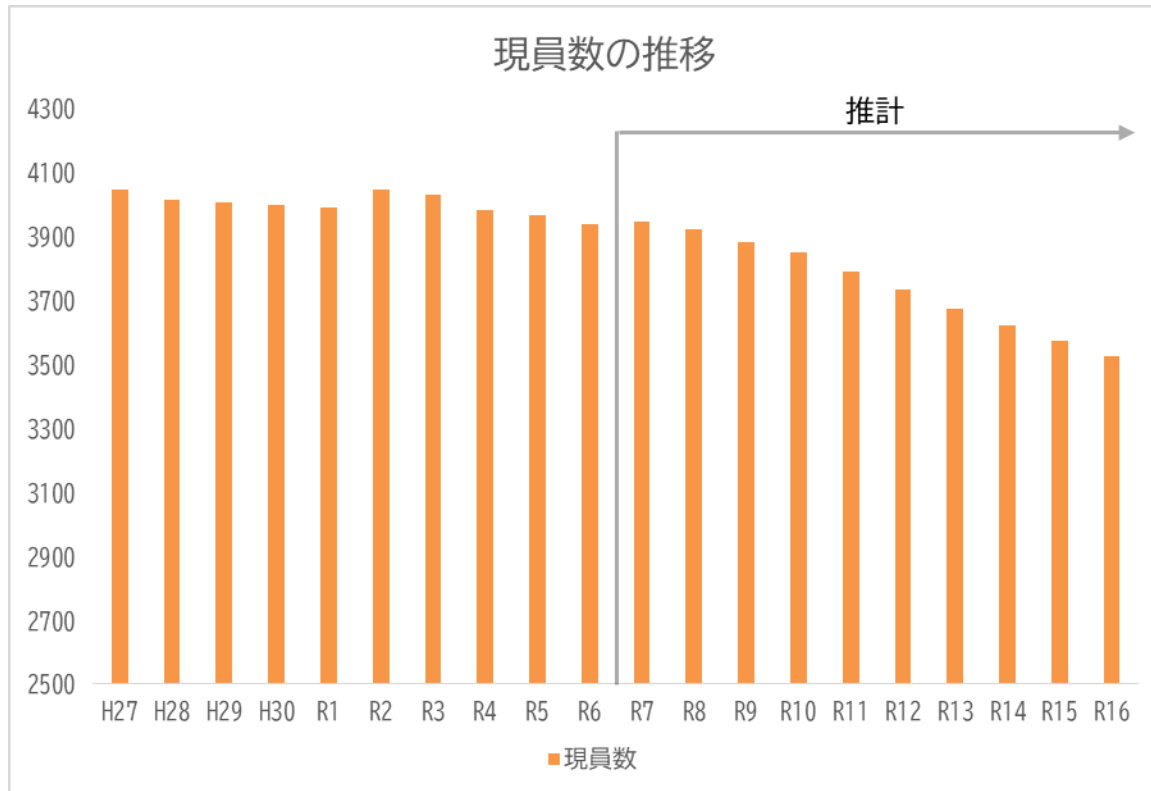


休業、休職者の増加

現員数は徐々に減少

職員数の現状と今後の動向について

III 現員数の推計



- ✓ 実際に働く現員数は、採用と退職の動向から減傾向
- ✓ これまでは、業務の見直しに加え、保育園の民営化や技能系職種の退職不補充などにより、業務量とあわせて現員数は減少
- ✓ 業務改革に向けた民間委託等を一定程度推進してきたことから、今後はこれまで以上に業務量を削減することは困難
- ✓ 新たな行政需要への対応などでも業務量は増となる見込み

現員数は減傾向で推移するなか、新たな行政需要に対応するためにはより一層効率的な組織運営を行うことが不可欠